

平成23年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年9月14日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成23年9月14日（水）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
財政課長	川 口 拓 也 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	奥 村 和 俊 君
市民サービス課長	南 進 君

福 祉 保 健 課 長	川 端 直 之 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
商 工 観 光 推 進 課 長	奥 村 英 仁 君
魚 ま ち 推 進 課 長	大 倉 良 繁 君
木 の ま ち 推 進 課 長	小 倉 宏 之 君
建 設 課 長	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	貝 川 弘 毅 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	諦 乗 正 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	児 玉 佳 高 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	和 田 恭 典 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大 川 一 文 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	中 野 誠 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 森 將 人 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 専 作
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹	岩 本 功

議長（中垣克朗議員） 本日おはようございます。

今日は、まず最初に私の謝罪あいさつから始めさせていただきたいと思います。

私、一昨日、9月12日午後の真井紀夫議員の一般質問中、議長として感情過多と指摘されてもやむを得ない言動で、議事進行のみならず、真井議員の心象を害し、さらには出席議員の方々や執行部の皆さんに不快感をもたらし、神聖な本会議場で逸脱した行為を深く反省しますとともに、深甚なる陳謝を申し上げる次第であります。

公正・中立の精神を発揮しなければならないのに、本当に申しわけなく思っております。法令の逐条解釈の正当性云々ではなく、本会議運営の根幹をなす人への思いやり配慮、そういった欠落による反省からであります。本当に申しわけありませんでした。ご容赦ください。

〔開議 午前10時02分〕

議長（中垣克朗議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号によりとり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番、真井紀夫議員、1番、北村道生議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、6番、神保美也議員。

〔6番（神保美也議員）登壇〕

6番（神保美也議員） 通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

道の駅設置計画についてであります。

質問に入らせていただく前に、先般の台風12号により、本市におきましても、主要な産業である養殖漁業への被害が甚大であります。重ねてお見舞い申し上げます。一日でも早い復旧・復興に、行政、議会が一丸となり、その対応に当たることを願ってやみません。

さて、本日の私の一般質問は、道の駅の整備問題について、集中して質問させ

ていただきますので、よろしくお願いします。

このことについては、市として設置検討会議を組織し、検討を行っているところですが、間もなく結論を出していく段階に来ているのではと思います。

今、この時点において、これからの市のまちづくり拠点となる重要課題、道の駅整備について、市の方向性、取り組み方等をただしていくことが喫緊の責務であるとの思いで質問させていただきます。

道の駅の整備に関しては、従前から市のまちづくり拠点として、そして高速道路整備とまちづくりといった観点から議論がなされてきました。道の駅は、平成25年、高速道路整備が本市まで延伸してくる中で、市の重要なまちづくり課題として、早急に取り組まなければならないことは言をまちません。

このような中、本年2月、尾鷲商工会議所からの整備に関する要望書が市及び市議会に提出されたことから、端を発し、市が設置検討会議を組織し、5月から会議を開始し、先日、第3回目の会議を終えたところでございます。

検討会議についてであります。

まず、道の駅設置検討会議における市の会議運営に関することから質問したいと思います。

設置検討会議は、市内各界から選出された方々、23名を委員に任命し、運営部会と建設部会で協議、10月中に全体の取りまとめを行うというスケジュールで会議が進められています。

今日までに、3回の会議が開催されていますが、私はその都度、地元紙の記事や、委員になっている同僚議員からお聞きすると、市の会議の進行状況、市の説明、そして各委員の意見について仄聞しております。このことも踏まえて質問させていただきます。

検討会議は、副市長が進行役で進められていますが、市は各候補地については基本的には白紙で臨み、委員の意見を聞くということでスタートしたととらえています。議会に対しても、市長よりそのような説明がありました。いかがでしょうか。

また、設置検討会議は、運営部会と建設部会でおのこの検討し、結論を出したいとしていましたが、第3回会議では、一本化して検討するとのことでした。この点でいえば、本来、道の駅の設置目的、あり方について委員の意見を集約・整理した上で、市として整備手法、運営方法、採算性等、シミュレーションを行い、委員の皆様に資料を提示し、検討していくのが本来ではないでしょうか。道の駅

の整備目的や整備手法等々、断片的な資料、説明による立地選定議論を混在して進行しているようですが、これは意図的、恣意的なものかとも思えてなりません。そもそも本市における道の駅の設置目的、あり方、運営方法等について委員の意見を聴取し、その上で最も重要な立地条件を整理することが必要なのではないのでしょうか。少なくとも、本市におけるまちづくりの拠点づくりという重要案件を真剣に論議できるよう、多面的な条件、すなわち整備手法、運営手法等を示し評価するなど、最大限の努力が必要であることは言うまでもありません。

これまでの設置検討会議における副市長の説明、提示されている市の計画案では、明らかに南インターチェンジ付近への誘導が見てとれます。先般示されました道の駅候補地の比較（概略）によると、おとと周辺候補地では、用地買収での費用増大化、既存施設の営業補償など、多くの困難条件を出して、意図的に誘導していると受けとめられます。

そこで、これらの評価資料づくりに対し、これまで市は、どれだけ汗をかき、時間をかけて取り組んだのか、伺いたいと思います。例えば、先進地視察、整備手法の検討、運営主体者、参加希望者の意向調査、投資、複合的シミュレーション、候補地の実態調査等であります。

道の駅・地域振興施設に市費を投じて南インターチェンジ付近に整備するという理由を明確に説明せず、また説明できずに、防災拠点整備という国交省事業に相乗り、いわゆるおつき合いをして国費を期待、費用負担を軽減するという一面的な費用面での評価を強調するなど、恣意的な誘導が見てとれるところであります。

この点についての見解はいかがでしょうか。借地方式や既存施設・ゾーンの活用など、整備手法によっては、全く異なる結論が出るのではないのでしょうか。

市の基本計画との整合性についてであります。

市民は、将来設計・事業計画を立案するに当たり、総合計画、都市マスタープラン等の基本戦略を重要な情報・資料として取り込み、将来を見越した先行投資等の行動を起こします。このことが総合計画に掲げられている都市づくりについてのビジョンが市民と共有されるということであり、都市マスタープランの役割として記述されている市民の都市づくり、地域づくりへの参加を促しますということと理解しております。

少なくとも、本市の将来都市像や土地利用、都市施設整備の方針及び地域別構想などを明らかにするものとして位置づけられている都市マスタープランでは、

地域別構想の尾鷲北地域におけるまちの将来像として、尾鷲市の中心拠点としての歩いて暮らせるまちづくりを掲げ、まちづくりの柱として、高速道路の整備とあわせて道の駅、東紀州広域防災拠点と連携したパーキングエリアづくりを挙げております。そのプロジェクトの方向として、国道42号沿いへの情報発信型の道の駅を整備、防災拠点と隣接する小原野地区へのパーキングエリア誘致の検討が挙げられております。

既存基本戦略との整合性について、また前年度策定された尾鷲市まちなかにぎわいづくりプランによる事業展開との関連についても伺っておきたいと思っております。

提案された要望・意見に対しての市の検討結果についてであります。

商工会議所からの要望書には、要望の趣旨として、当面は尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジの間は、一般国道42号線を通ることとなっております。地域総合経済団体である当所としては、この機会を地域活性化の絶好の機会ととらえており、その具体的な方策は休憩場所や情報発信などの本来の機能に加え、産業基盤としての機能も兼ね備えた道の駅であると確信しておりますと言及しております。

また、要望の内容には、年間100万人利用する道の駅利用者を市内及び近隣へ誘客できる可能性となることから、尾鷲にも道の駅が必要であると考えられますと述べられております。4カ所を候補地として挙げ、現実的かつ将来的な観点から検討した結果、南インターチェンジ付近が最適であり、第1候補地として整備を進めていただきたい旨の要望事項となっております。

商工会議所選出委員からは、南インターチェンジ付近がベストという結論が出された。完全な民間企業での道の駅運営を想定しており、運営のために稼がなければならず、物販機能のない施設は考えられない。運営主体は会議所が中心になると思う。道の駅は、外来客の立ち寄り型を想定しており、地元とのあつれきを生むことはないという意見が出されました。

会議所は、要望書提出に当たっては、会議所を中心とする民間資本と市の出資による第三セクターでの運営が適切として、市にプロジェクトチームでの取り組みを求めています。市としての運営面での検討がなされたのでしょうか。会議所から提案されていた第三セクターでの運営と、今回の完全な民間企業で、会議所が主体的に運営する道の駅運営の目的は外来客の誘致であり、地元商店街との競合は絶対に避け、共存共栄を図るといった会議所の考え方を述べられているが、これに対して、検討、シミュレーション等を行ったのでしょうか。

また、このことに対する市としての見解もあわせてお聞かせください。

本市の地域総合経済団体である商工会議所の提言は大変重く、議会はもとより、広く市民に尊重されてきております。それゆえに、各界に与える影響は非常に大きいものであります。一連の経緯における要望、提言、委員の意見にそごがあつてはなりません。少なくとも、今回、検討会議において運営に対する意見が出されましたが、会議所として確定的な意見であると受け取っていいのでしょうか。市として、確認されておられるのでしょうか、お聞かせください。

道の駅設置の目的・コンセプトについてであります。

これまでに行われてきた道の駅論議、また設置検討会議の中で出されてきた議論等を踏まえて、私なりの意見を申し上げ、市の考え方をお聞きしたいと思えます。

本市に必要な道の駅・地域振興施設は、高速道路整備等、市を取り巻く外部環境の変化に対応できるまちづくりの拠点、ものづくりの拠点、そして人づくりの拠点であるべきと理解します。

その意味で言えば、本市は地域住民の交流の場・地産地消の場であるなど、地域密着型施設であること、そして外来客が目的を持ってきてくれる機能を有する施設であるべきだと考えます。

コンセプトは、地域活性化の拠点、地産地消実践拠点ではないでしょうか。このことを実践する立地条件としては、既存施設・ゾーン、港・商店街等を活用した、人と産業の活性化を図る拠点として、地域の生活圏により近いところとなります。少なくとも、北インターチェンジから南インターチェンジ間が整備されるまでの時間で、地域密着型・目的型の機能を有する施設、道の駅を中心にして、既存の施設・ゾーン、港・商店街を有機的に結ぶネットワークを強固にし、町なかの活性化、いわゆる住民、商店街、製造業、農林水産業等、産業の活力創出、まちの魅力度アップを図っていくべきであると考えます。

これら道の駅・地域振興施設整備に関する基本的なあり方、位置づけ、立地条件等について、市としてはどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

防災機能という側面は、都市マスタープランにも掲載しているように、地域振興機能と必ずしも併設でなく、別途検討し、機能分担することでよいのではないのでしょうか。併設することにより、市費負担の軽減がこれまでの設置検討会議での市の最大の立地選定要因として挙げられ、南インターチェンジ付近が打ち出されておりますが、同地点では道の駅・地域振興機能を兼ね備えた地点と位置づけ

るにはかなり無理があります。

また、同地点では、東紀州の南部地域への玄関口・インフォメーション地点となり得ても、市街地へは手戻りになる立地になります。そのほか、給排水問題も大きな課題でもあります。将来的に有望な立地候補地とはいえ、水道水源保護地域での50万から100万人が利用する施設の開発は、大きな疑問であり、ハイウェイオアシスと大型商業施設の集積展開は不可能であり、市民の理解が得られないでしょう。

これまでさまざまな地域で郊外型のショッピングセンターなどが整備された結果、町なかの活性化、にぎわいづくりが破綻してきた事例は数知れずあることはご承知のとおりであります。

繰り返しになりますが、本市に必要な道の駅・地域振興施設は、地域密着型・目的型機能を有する施設であります。これらの条件を兼ね備え、既に道の駅機能を果たしている市街地に近い国道42号沿い、おとと付近は最適の立地ではないでしょうか。既存の商業集積地（スーパー・ホームセンター・コンビニ・地元物産販売センター・娯楽施設・回転ずし等、各種飲食提供業者等々）全体を地域振興施設と位置づけて、既存施設・ゾーンを活用すれば、道の駅設置の共通コンセプトである休憩・情報発信機能の整備に限定できます。そして、土地購入にこだわらなければ借地という選択肢もあり、公的投資も最小に抑えられます。

心配される地元商店街との競合も新たに発生することはありませんし、既存施設との経営面での相乗効果に期待がかけられます。

また、地域振興施設の新たな整備が必要ないことから、運営面のコスト・リスクも軽減でき、整備手法によっては最適値としてなり得ます。

防災機能を兼ね備えるという点では、十分な整備に課題があると思いますが、緊急時における市民の避難場所として、特に高齢者にとっては、安全で安心な最適な場所であると思います。

まず、市内中心部から1キロメートルないし2キロメートルと近く、複数の道路がつながり、歩いて往来ができる、近くに総合病院、警察、市役所、隣接の1段高台には高等学校があります。何よりも商業集積地であり、生活必需品の入手に事欠かないということでもあります。

また、被災時においては、市内外からの支援活動拠点としても効率的で最適の場所であると思います。

このように、さまざまな角度から条件を検討した複合的で具体的なシミュレー

ションを市として行ったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、当該地点での当事者にも、整備手法についての意見具申・打診するなど、含めた検討がなされてきたのか、あわせてお聞きしたいと思います。

今後の取り組みについてであります。

このような情報を初め、適切な資料、市が持っているデータをより多く設置検討会議の委員にも開示し、公正な意見具申ができる会議とすべきです。

そのようなもとで議論してもらうことが委員の皆さん、市民への節度ある対応であると指摘しておきます。

本計画を進めるに当たり、設置検討会議とあわせて、関係業界の各分野・各層での専門的な議論の場を設けるべきであります。会議所の要望に対し、市長は高速道路完成までの施設開所となれば、平成25年度までとなり、かなりタイトな、差し迫った話、みんなが協力しなければ難しい事業で、国や市の負担もある、広く意見を聞きながら進めたいと述べられました。ぜひとも各界・各層の意見を聞く機会の確保に努めていただき、慎重な取り組みを願うものであります。市長の見解をお聞きしたいと思います。

壇上での質問を終わります。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 現在の道路情勢として、長距離ドライブがふえる中、とりわけ女性や高齢者のドライバーが増加傾向にあり、一般道でも高速道路のような、安心して自由に立ち寄り、また利用できる快適な休憩のためのたまりの空間が求められるようになってきています。

そのため、道路利用者や地方の方のために、地域資源を生かし、24時間利用可能な休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の機能を持つ休憩施設を道の駅と定義されています。これらは、国土交通省が定める要綱に基づいて登録が行われるもので、現在、全国に977の道の駅が存在します。施設としては、休憩施設、情報発信施設、トイレなどは必須施設と定められていますが、地域の特産品の販売や郷土料理など、食の提供などを行う地域振興施設は、それぞれの道の駅の特性に合わせて付加されております。

また、多様化するニーズに合わせた防災機能や環境機能などの多機能施設が平成16年10月の新潟県中越地震以降重視されてきております。道の駅の設置に当たっては、さまざまな諸条件が必要となります。普通車は、おおむね20台が

駐車できる駐車場の整備や、水洗式のトイレが10基以上必要となること、また関連施設の動線はバリアフリーとし、24時間利用可能でなくてはなりません。

注意しなくてはならない点として、隣接する道路の事故防止、交通安全確保のため、交差点改良や右折レーンの設置などの交通安全対策が必要です。また、近隣に民間の商業施設が立地されている場合は、特定の商業施設に対して利益供与や、逆に営業の競合が発生するのを避けるべきと指導されており、具体には隣地との間の協会にさく、あるいは盛り土を設置する必要があります。

ほか、整理すべき条件も多く、これらがすべてクリアされた場合に道の駅として登録されることとなります。

これらの条件を整理し、行政だけではなく、民間の関連団体の皆様のご意見を反映させるために、市議会や県、商工会議所からの代表や、農業、林業、漁業、商店会、地域活性化団体などの民間組織から合わせて17名、また本市からは副市長を初め、関係各課長が参加し、合計23名で尾鷲市道の駅設置検討会議を設置し、これまで3回にわたって尾鷲市道の駅設置検討計画骨子案について協議を行っております。

その中で、尾鷲の地域資源を生かした交流の場づくりを基本コンセプトとし、観光交流、経済効果、交流の場の創出、防災機能を柱とした道の駅の設置に向けた協議を行っております。

候補地の選定に当たっては、同一のスタートライン上から検討を始め、ポジショニングマップや利用者ニーズ、各候補地の特徴などを精査し、立地場所や施設の機能などを順次協議・調整を行っております。

これまでの協議を通して、他の候補地との比較において、それぞれの特徴が明らかになる中で、検討会議の委員の皆様の忌憚のないご意見を集約し、設置場所に関する優先順位をつけ、さらに建設の方法、運営の方法についても検討を深めていきたいと思っております。

最終的に検討会議で骨子案を取りまとめ、その後、市の成案を、国を初め、関係機関に強力に要望していきたいと考えています。

道の駅の設置は、本地域において非常に重要な施設となると十分に認識しており、先進地の成功事例や道の駅に関する文献等の調査結果のほか、他地域の道の駅の設置・運営に関する聞き取りなどを行っております。

また、各候補地の立地や交通安全対策、防災面などを客観的に条件整理した上で検討会議へお諮りし、各分野における皆様の思いを十分にお聞かせいただき、

地域と連携し、ともにつくる個性豊かなにぎわいの場として、地域特性を生かした道の駅の設置を目指しております。

関連計画書との整合性については、尾鷲市都市マスタープランでは、尾鷲北地区、尾鷲南地区のいずれにも道の駅の誘致という項目が記載されております。一方で、尾鷲北地区の構想の中には、小原野地区へのパーキングエリアの誘致が記載されていますが、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジの間的高速道路はまだ事業化されていないこと、高速道路並びに附帯するパーキングエリアの設置主体は国であることなどから、今後、国で時間をかけて検討されていくものと思われ、本市に関係する将来の検討課題と認識はしておりますが、今回の道の駅設置検討と直結できないものと考えています。

また、町なかへの誘客、集客に関しましては、道の駅のソフト事業の展開の中で尾鷲市まちなかにぎわいづくりプランを活用し、プランの中の事業の方向性でもお示ししていくとおり、外来者が訪れる人気のにぎわいづくりや、多様な主体が交流し取り組むにぎわいづくりなどと連携して事業を推進してまいります。

運営に関しましては、県内に15カ所ある道の駅におきましても、直営や第三セクター、指定管理などの経営形態で運営されています。

本市に設置する道の駅では、来訪者数や1人当たりの利用金額などのシミュレーションなどを行い、これら方式の中で、どういった形態が望ましいかを見定めるとともに、検討会議の委員や関係機関のご意見もいただきながら決定してまいります。

今後は、尾鷲市商工会議所からご提出いただきました要望書はもちろんのこと、国土交通省など関係機関と調整を図るとともに、中・長期的視点に立ち、隣接する道路の交通量や利用者ニーズの調査・研究、採算のとれる経営や地域経済への影響、また立地予定箇所の近隣を含めた住民の皆様との調整を図り、地域と連携のとれた施設を設置していきたいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 6番、神保美也議員。

6番（神保美也議員） ありがとうございます。具体的なことについて二、三お聞きしたいと思います。

まず、この計画を推進・検討するに当たり、市の庁内検討会議というんですか、そういうものが恐らく設置されているであろう、政策会議というんでしょうか、あらゆる角度からの検討・協議がなされていると思いますが、どのような構成の組織で行われているのでしょうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 庁内会議におきましては、検討会議に出席をいただいている関係課長でございますが、少なくとも、検討会議前には、検討会議に原案を提出する資料について意見を求めて調整を図つとるということでございます。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 神保議員。

6 番（神保美也議員） 現状はどうなんですか。そういう庁内での、例えば検討会議でいろいろと意見が出されたことを庁内でいろいろと分析し、いろいろと討議・検討されていると思うんですが、例えば、関係課といえ、恐らく商工観光課、魚まち推進課、木のまち推進課、ハードな面では建設課ということになるんでしょうが、もちろん市長公室はかなめになっていると思いますが、この辺との意見調整は綿密に行われているんでしょうか。また、商工、魚まち、木のまち、それぞれ、いわゆる現場とつながった担当課での、現場の意見とか現状、これからのまちづくり拠点としてのいろいろな条件整備、そういうことについての討議はなされているんでしょうか。どの程度なされておりますか。よろしかったら、どなたでも結構ですし、担当課の方からでもいいですから。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 先ほど説明させていただきましたように、市民の方々が集まっていた会談に先立ちまして各関係課で内部会議を行っております。

その中では、市民会議に出すための、市民の皆様で構成する会議に出すための資料ですとか、考え方の整理、その資料自体が我々が正しいのかどうかも含めて、意見交換し、場合によっては、これが正しくないというものもあれば、それはちゃんと削除、オミットするようにしています。

きちんと、市民の皆様にお示しする資料として、調整させていただいて、完成度を上げた上でお示しさせていただくという段取りをとっております。

議長（中垣克朗議員） 神保議員。

6 番（神保美也議員） 内容については、相当綿密な調整がされていると思うんですが、ぜひ現場の声をやはり大事にしてもらわんと、現場ということは市民の声をね。やっぱりこれはどう見ても、いろいろこれまでの、先ほども申しましたけども、いろいろな経過を見ると、非常に調った資料が用意されておることがわかりました。ただ、私はこれは血が通ってないなと、汗をかいてないな、その汗をかいて市民が頑張つとることを感じてないんじゃないかと。悪く言えば、全くの机

上論ではないのかというように受け取りもしております。

今後、庁内会議で、今後も、これまでもそうですが、都市マスタープラン等との整合性や位置づけについて認識はどのようなのでしょうか。私は思うんですが、基本計画等は、いわゆる歴史的な経緯とか、いろいろと積み上げられてきたこと、長い年月に積み上げられてきたことを踏まえて、次の展開へ進むための基盤、指針を示しているものだと思います。ですから、この基本計画等が、やはり一番大事な方向性を決めるための土台じゃないかなと思っておるんです。

市民の声とか、業界の声を聞いて、いろいろな市民の努力を組み入れて、そういう将来の基本計画というのが成り立っていると、そういう位置づけにあると思いますので、これは棚上げされるとか、これを欠落するとかということになった、新しい計画というのは、私はあり得んと思うんですが、その辺についての見解をどなたでも結構です。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 神保議員の言われた、まず資料の件でありますけども、汗をかいてないというふうに言われましたけど、この資料は決して委託したわけじゃないんですよ。職員がみずから調査・研究して作成した資料なんです。だから、私としては、本当に職員がよくやってくれているなという思いなんです。これだけの資料を委託もせずに、自前でつくっているというところは、恐らく余り、県でもないんじゃないかなというふうに私は理解をしているところであります。

それから、都市マスとの、上位計画との整合性は、これはもちろんのことでありまして、先ほど私の答弁の中でも言わせていただいたように、道の駅そのものは尾鷲北地区、尾鷲南地区、いずれにも道の駅を誘致するというふうに書かれていますので、いずれのところに立地したとしても、都市マスのプランとは不整合は起きないというふうに理解をしております。

議長（中垣克朗議員） 神保議員。

6番（神保美也議員） 誤解を招いたようですけども、今、私の手元にある資料というのはごく一部ですので、またいろいろと聞いた話では、非常に、先ほども言いましたように詳しい資料が用意されている、これについては努力を当然認めます。尊重します。

ただ、もう一つ、これをいろいろ見させてもうた中で、この中に、例えば長年の、やっぱり願望であった尾鷲の町なかのにぎわいづくりという、その面でのいろいろな条件をやはり加味してないんじゃないかなと、そういうところを、例え

ば、庁内検討会議では、本市における道の駅設置についての目的・意義・コンセプトについて、共通認識が持たれているか、これは当然、今、市長さんがお答えしたように持たれているということですが、まちづくりの拠点というところで、どうも道の駅の施設、道路の施設をつくるんだということのほうが、どうも先行しとるような感じを受けましたので、そういうふうに質問させていただくとるわけでございます。

都市計画プランの中には、南インターから北インターまでの間が国道42号線沿いという認識でおられる市長さんは、それでそうなんです、私たち、長年道の駅設置について議論し、質問もしてきました。その中では、南インターチェンジまでも拡大した42号線沿いということは、皆さんが認識していなかったんじゃないかと思います。もちろん、私も認識しておりません。樋ノ口、いわゆる水道用地ですね、あそこまで、坂場の県庁舎まで、その間が皆さんの頭に置いた国道42号線沿いだと思うんですが、その辺の認識について、担当課も含めて、ちょっと一言ずつお願いしたいと思います。認識について、その辺の。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅というものには、いろんなタイプがあると思います。じゃあ、尾鷲市はどんな道の駅をつくるのかということは今議論をしていただいておりますが、その中で、例えば、ポジショニングマップというのがあります。これは、目的型でいくのか、あるいは地域密着型でいくのか、あるいは立ち寄り型でいくのか、それとも観光型でいくのか、そういった中で、委員の皆さんにポジショニングマップをつくっていただいております。

当然、町なかへの動線、これは、例えば観光型を選んだんであれば、当然、町なかへの誘導というのは、必要になってきておりますし、どういう道の駅を選ぶかによって、随分変わってくるのかなというふうなことが、まず私の考えとしてあります。

それから、南インターは、想定されていたのかという話ではありますが、例えば、先ほども言いましたように、どういう道の駅をつくるのか、それによって随分変わってきますが、しかし、何も町なか、要するに、旧尾鷲地内の周辺だけが道の駅の対象になるわけじゃない、例えば、それは輪内もそうでありますし、いろんな熊野古道もあります。そういったことを考えますと、別にそれらの地域資源まで、どれぐらいあるのかということです。例えば、馬越峠があります。それから、曾根次郎坂・太郎坂もあります。それから三木里の海水浴場もあります。そうい

った尾鷲市のあらゆる資源をまず考える必要があるのじゃないかなというふうに思っております。その後、どういう道の駅を選定するのかによって、立地先からの誘導とか、集客、そういったものを、道の駅のソフトの部分で考えていくということが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

私は、過去に道の駅がどういう議論をされたかということは聞いておりません。余り耳にしたことはないんですが、しかし、今、私の中では道の駅の設置については、そういった尾鷲市全体で考える、それからどういう道の駅をつくっていくかによって動線、誘客、そういったものを、ソフトの面で考えていくというふうな理解をしております。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 加えて説明させていただきます。市民の方々に参加していただきまして検討会を行ってきましたが、先ほども市長が申しましたとおり、ポジショニングマップというのを非常に大事にしております。場所の選定よりも、まずは尾鷲市にふさわしい道の駅とはどういう役割を持つものだろうかといったところを一番最初に議論の対象にしました。これは相当時間をかけました。

会議の様子をお聞きいただくとということですので、相当時間をかけたという様子もお聞きいただいていると思います。

それには、ちょっとお手元に資料がないので、口頭で説明させていただきますが、まず縦横軸というのを想像してください。そういう中で、地域密着型というのか、それから観光型というのか、それを横軸にとっております。縦軸のほうに、目的型、立ち寄り型というのをとっております。先ほど言いましたように、地域密着型とか観光型というのは、地域密着型といいますと、地元の人たちが、つまり自分とこの冷蔵庫に入れるような野菜とか魚を買うために買うのが地域密着型なんです。

一方、観光型といいますのは、外からお客様がおいでになった方々が、つまり外貨獲得という様子もあるんですけど、が観光型とさせていただきたいんです。つまり、地元の方か、外から来ていただいた方が利用するのかというのがこの横軸なんです。

縦軸の目的型か、立ち寄り型、それも同じで、尾鷲市の道の駅のみも、それぞれを目的に来ていただくというのが目的型、立ち寄り型というのは、東紀州全体をとらまえて来ていただくというのが立ち寄り型、そういった中のポジショニングマップを考えながら、どれが一番いいのかと思っております。

今の形の中では、外来のお客様、観光型を主にしつつ立ち寄り型が主でありまして、目的のほうも密着型もさらにふやしていかないかんとということで検討が進んでおります。

ちなみに、二律背反とかがありまして、基本的に地域密着型ということは、市内のお客様が、つまり分母ですので、ふえていけばいくほど、市内の商店とは競合するといった構図、二律背反の構図にもなってしまいますので、非常に悩んでおるところでございます。

議長（中垣克朗議員） 神保議員。

6番（神保美也議員） 全くそのとおりだと思いますよ。それは、確かにデータ上で、いろいろな資料を集められて、ただ、一番冒頭に言いましたように、現場のこれまで歩んできた、やっぱりいろいろな歴史、積み上げられてきた実績というのはあるわけですよ。

また、そういう裏づけになる理論的な資料というのは、ぜひこれはこれからもどんどん精密な、実態に沿った資料をつくり上げていただきたいと思います。

ただ、ちょっとあれなんですけど、市長さんの答弁の中で、ずっと前からの話は知らんけどということですが、これは非常に大事な話なんです。市長さんの、本当にこれは得意とする分野なんです。今まで我々が議論してきたことは。ということはね、先ほどからまちづくりの拠点づくりということ言葉を言っていますけども、実際はこれは50年前に尾鷲物産振興会というのがあったんです。そのときに、尾鷲市の物産を売り出そう、つくろうということで、物産まつりを初め、いろいろなイベントをして、市外、また東京初め、大阪、名古屋、いろいろと尾鷲の物産まつりを開催してきましたんです。そういう中で、尾鷲の製品づくり、例えば、向井のたくあん、尾鷲の干物、生節、それで木工屋さん、畑中さんなんか一生懸命やってもらったんですけど、そういう人たちが一緒になって物産振興会というので頑張ったんです。しかし、行政の力はいろいろなことがありましたら、行政の力だけでは、なかなか難しいからということで、いろいろと市民、事業者が団結して、勉強しながら進めてきたんです。その事業の中で、やっぱり商品売り出すには企業化せないかんと、販売企業をつくらないかんと、その中で、夢を描くというか、理想を求めるというんか、意気を感じた尾鷲物産株式会社の会長さんでした。西村さんというんですが、この方がリーダーになっていろいろなことをやってきたんです。その延長線上におととがあるんですよ。物産販売施設があるんですよ。創立から23年になります。尾鷲物産株式会社が創立された

のは50年前です。40年かな、40年ですね。40年近い年月がたつとんです。長野市長さんが初当選されたときでした。非常に力を入れていただきました。

その後、必要に応じてお魚センターおととが平成元年に開所されました。23年の歴史がたってます。まだ、いまだに1枚の干物、1本のたくあんを売るのに必死になってます。お客さんのニーズに合うものをつくろうとしてみんな努力してます、製造業者も。そういうことを前提に、認識した上で、この道の駅というのを我々はどうしても必要だと、尾鷲に道の駅が必要だと、尾鷲においてはこれが必要なんだということをみんなの共通認識としてやってきたんです。

2年や3年のことじゃないんです。50年の歴史の中から、まだ今開発途上中なんです。ですから、そういうことを現場の声とか、これまでの歴史で積み上げてきたことを十分に取り上げていただきたいというのが私の考えなんです。

このソフト面のことについては、私は先ほども言いましたように、これは岩田市長は本当に得意な分野だと以前から思っていますよ。いろいろなことで、いろいろな指導をしていただきましたから。だから、ぜひもう少し、掘り下げてというのか、各関係担当課の話も十分聞いてもらって、そのもとには、当然業界の話もくみ上げてもらって、ぜひやっていただきたいと思います。そのことについてちょっともう一度。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういう歴史的な流れとか、それから現在、当然、尾鷲物産さん、おととでいろんな試みをしていただいておりますということも、いろいろ調査した上での、委員の皆さんに検討をしていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 経緯、お聞かせいただいております。

市民の方々に入っていただいた会議の中でも、南インターという意見もございますれば、現在、おととの周辺に既存の商業施設があるんで、そういった機能も十分に生かすべきじゃないかという意見も確かに出ております。そういったところで、全体の調整を図って行きたいと思っておりますので、一つところに偏るという意味ではなくて、全体の調整を図っていきたく思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 神保議員。

6番（神保美也議員） 何遍も申し上げますけども、道の駅の機能を十分備えて、いわゆるその役割を十分果たしている、このおとと周辺はなぜだめなのかというこ

とはね、もうひとつ理解できんのです。いろいろ比較表とか何かで示されていますけども、この調査はどういう形で行われて、こういうふうには市民の前に出されているのか。当事者とか、事業に参加したいと思っとる人たちの、事業計画に参加したいと思っとる人たちの声がどこに反映されている、そのことを含めて、ぜひ市執行部の独走とか、暴走とかにとらわれないように、とられとるというわけじゃないですよ、暴走ととられないように、何遍も申し上げますけども、関係業界、各層の議論ね、いろんな場をぜひ設けていただきたいと思います。

それから、南インターチェンジ付近についての施設の設置ということでは、パーキングエリアとか、防災機能施設の設置を、私は計画があるのであれば、ぜひ推進していただきたい。これは、願ってもないことであります。ただ、この南インター付近にパーキングエリアとか防災機能施設を設置するに当たっても、いわゆる全国に通用する、全国から認められた道の駅ブランド、この道の駅というネーミングだけは、ぜひここじゃなしに、ここには必要ないと思いますよ、恐らく。ここじゃなしに、先ほど申しあげましたようなことも参考にさせていただいて、慎重な取り組みをしていただきたいと思います。

既に、尾鷲市においては、いわゆる駅ですね、鉄道の駅、尾鷲駅、その駅を先ほど市長の答弁のように、モータリゼーションの推移によって、ドライブインとか、道の駅とかいう形になりました。この駅の機能・役割をおととが果たしておると思うんですよ、この鉄道の駅にかわって。そういう意味からいうと、やっぱり周辺の商業施設とか、集積ゾーン、そして特に駅前商店街、現在ある、ここのやっぱり尾鷲駅の乗客数が少なくなって、ある意味衰微していくんじゃないかと心配されておりますけども、これにかわって、歩いて1キロちょっと、10分余り、そういう近くにある、本当に今、一生懸命頑張っている施設の、やっぱり相乗効果を、共存共栄を考えるべきだと思いますよ。それが尾鷲市のまちなかにぎわいづくりだと思いますよ。にぎわいまちづくりプラン、その関係には私はちょっと理解はできませんが、まちづくりにぎわいプランとの関連について、見解を求めたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、道の駅というのは、いろんな条件がありまして、その条件をすべてクリアしなければ、道の駅という名前はいただけないということがまず一つありますので、それはちょっとご理解をいただきたいと思っています。

それから、まちなかにぎわいづくりにつきまして、去年1年間かけて、商店街

の人たちと一緒に、いろいろな意見を交換しながら、プランをつくらせていただいております。そういった中で、町なか、何とか今、いろいろ閉められたシャッターとか、いろいろな問題がありますので、それを克服していかなければなりません。もちろん、道の駅ができた時点で、町なかとつなぐという話は当然のことではありますが、しかし、それとあわせてもう一つ忘れてはいけないのは、そのつなぐ町なかをどうするのか、そういったことを真剣に議論をしていかなければ、つないだ意味がないということになりますので、そういうことも含めて、道の駅との議論の中で、いろいろやっていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 神保議員。

6番（神保美也議員） 時間がありませんけども、あと一つ、今後、本市において、最優先される重要課題はやっぱり防災対策であることは言うまでもありません。津波に強いまちづくりということで、重要な課題になるんじゃないかと思います。こっちのほうに、大きな市費を投入する必要があるかと思いますが、ぜひ道の駅については最小限の投入で、最も効率のいい、そういう計画をぜひ進めていただくことを市民も理解しにくいようなことではなしに、市民の理解を得られるような計画の進め方をぜひお願いしたいと思います。

最後に答弁いただいて終わりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） わかりました。そのように心がけて道の駅の検討を進めていきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 神保議員。

6番（神保美也議員） ありがとうございます。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時04分〕

〔再開 午前11時13分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、10番、大川真清議員。

〔10番（大川真清議員）登壇〕

10番（大川真清議員） 通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。終盤となり、そろそろお疲れのころかと思いますが、現在策定中の第6次総合計画と市役所の危機管理について質問を行いたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

まず、総合計画についてなんですが、台風12号は、紀伊半島南部に大きな傷跡を残しました。尾鷲市では、8月30日から9月4日の6日間で1,000ミリ近くの降雨がありました。この降雨量は昭和46年の三重県南部集中豪雨に匹敵するものでしたが、適切な避難勧告などにより、人的被害はなく済みしました。職員の皆さんは、連日の待機に加え、災害復旧での派遣と、大変ご苦労さまです。

防災対策については、さきの6月議会で質問を行いました。地震・津波対策と豪雨・土砂災害対策のバランスのよい防災対策を今後もお願いしたいと思えます。

さて、現在策定中の第6次尾鷲市総合計画においては、昨年4月に市職員を対象としたスタートアップ研修を皮切りに、市民も交えた審議会、策定委員会、市民会議などを経て、8月19日の審議会において最終案ができました。

現在、パブリックコメントの募集を行っているとのこと。岩田市長は、就任後の2年余り、第5次総合計画を継承し、市政運営を行ってきました。第6次総合計画は、基本的に第5次総合計画を継承していくようですが、将来都市像の中では、「市民と共に」という言葉の意味の言葉を頭に、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」を掲げています。

第5次総合計画では、「海の碧 山の緑 あふれる情熱 東紀州 おわせ」が将来都市像でした。海と山の自然を生かし、自然と共生した産業の創出、海業、山業の振興として、海洋深層水を目玉とした企業誘致展開などを行っており、重点プロジェクトもありました。

今回の総合計画では、そのような産業振興を中核とするまちづくりを目指すのではなく、「共創」という、「協働」が進化したような手法を目標としています。

今後10年間は姿勢を市民とともに歩もうという意欲のあらわれであり、市政運営のあり方を変えていき、まちを変えていこうというものであると理解をしております。時代の峠とも言われる現在、当市を取り巻く状況は全国の多くの自治体と同様に、高齢化・少子化が進み、地場産業の存続が厳しくなっております。

尾鷲はもともとコンパクトなまちであることを生かし、日常生活圏の確保、医療・福祉のセーフティネット、そしてこの地域でできる創業、起業の支援、また東紀州の近隣市町も同じような状況下で行政サービスの効率的な観点から広域行政がより重要になると思います。

まずは、岩田市長が継承してきた第5次総合計画の検証について。次に、岩田市長の公約と第6月総合計画の整合性について。そして、公開と参画を原則とし

て策定してきた経過についてお聞かせください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 大川議員の一般質問にお答えいたします。

第6次尾鷲市総合計画の策定の経過であります。第6次総合計画では、より多くの市民意見を集約していくために、策定段階から公開と参加に基軸を置き、課題整理を行った上で課題解決の手段と目標を明らかにした、わかりやすい計画づくりを行うとの基本方針に基づき、策定しています。

公開と参加につきましては、第5次総合計画では、尾鷲市総合計画審議会の審議、市民意識調査、地区別懇談会を行いました。第6次総合計画策定作業においては、新たに基本計画素案を作成する市民会議の設置、ホームページによる審議状況の公表、パブリックコメントの実施など、多くの市民の皆様への意見聴取の場を設けました。

また、審議会委員の選任においても、公募枠を広げるとともに、市民会議委員にも多数の候補委員の方に参加していただいています。審議会は、主に基本構想を中心に計8回、市民会議は基本計画を中心に全体会を4回、部会を15回開催しています。また、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査を18歳以上の市民1,000人を対象に実施するとともに市政懇談会を市内13地区で開催しました。

私の選挙公約において、市民総参加によってみんなが安心して生き生きと暮らせるまち、誇りがあるまち尾鷲を目指すあしたの尾鷲の姿として示しています。審議会委員の皆様にご審議していただいた将来都市像は、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」であります。この将来都市像を実現するために、みんながともに支え合い、暮らせるまち、みんなが安心して健やかに暮らせるまち、みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち、みんなが子供をはぐくみ心豊かに暮らせるまち、みんなが生き生きと快適に暮らせるまちの五つの基本目標を掲げ、それぞれの政策の方向性を示したものが基本構想であります。

この基本構想は、私の選挙公約と一致していると考えています。

第5次総合計画の検証につきましては、庁内で評価・検証を行った上で審議会及び市民会議委員の皆様にお示しし、これを踏まえて基本構想と基本計画における課題整理を行い、それぞれの素案づくりで活用されています。

しかし、総合計画の検証において、評価・検証する上での客観的な指標がなか

ったことから、庁内の自己評価、または主観的評価にとどまってしまいました。
この反省から、第6次総合計画では、対象、10年後の目指す姿、施策の評価を
はかる指標を設けて、施策の達成状況を客観的に判断できるようにしています。

今回の基本計画に当たりまして、審議会会長であります四日市大学総合政策学
部岩崎教授の助言を受けて、主な取り組み方針に、「市は」、「市民は」、「市は市
民とともに」と、主語をつけ、その役割を明示しています。これにより、市民総
参加で「誇りがあるまち おわせ」の実現ができていくものと考えているところ
であります。

議長（中垣克朗議員） 10番、大川議員。

10番（大川真清議員） ありがとうございます。

順次、ちょっといろいろ聞いていきたいんですが、第6次総合計画は岩田市長
の選挙のときの公約と一致している、ほぼ一致しているような内容だというふう
な、今ご答弁があったんですけども、特に、どういった部分に市長の強い思いが
入っているかということ、まずお聞きしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 「共に創る」というところですね、要するに、今までは総合計
画そのものは、「行政が」、「市は」というようなのが主語でありましたが、そう
じゃなしに、これからは、市民の皆様にも参加していただいて、ともにまちづく
りを進めていく、市民の皆様にもまちづくりの一翼を担っていただく、ともに尾
鷲を誇りあるまちに進めていくということであります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） またちょっと、「共に創る」の部分については、また、こ
の後に詳しくお聞きしたいんですが、公開と参画の部分をもうちょっとお聞きし
たいんですけども、今回、三つの、審議会と策定委員会、そして市民部会と、市
民の方もたくさん入っていただいて議論を進めてきたということなんですけども、
まず、公募委員の方は別として、一般市民の方の傍聴者というものの状況という
のは、議論の過程でおりましたか。ちょっと、詳しくはあれでしたら、市長公室
長とか。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 審議会、市民会議とも、傍聴者というのは、私は確認でき
ておりません。いなかったということです。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員）　　そうですか、傍聴者はいなかったということで、積極的に市民への情報提供、あと参加の呼びかけですけども、そういったものは、審議会、市民部会等、始まる前に何かされていきましたか。

議長（中垣克朗議員）　　市長公室長。

市長公室長（仲明君）　　審議会等の結果につきましては、ホームページで公開をしていると。順次公開してますので、その成り行きにつきましては、市民の方に見ていただけるというふうに思ってます。

議長（中垣克朗議員）　　大川議員。

10番（大川真清議員）　　結果については、確かにホームページで、かなり早い段階で議事録等を載せていただいているのは、私も確認しておるんですけども、その前の、審議会等が開催するというふうな状況、あと公募委員、確かに今回、以前に比べたら多いですよというふうな説明もありましたけども、やっぱり市が示した委員と、公募委員の数を比べてみましたら、圧倒的に公募の方というのは少ないわけですね。本当に公開と参画ということでしたら、もうフィフティー・フィフティーぐらいで本当は参加していただくような状況をぜひつくって、やっていただくものじゃないかなというふうに、私は思うんですけども。

あと、今、パブリックコメント、市民からの意見募集をしている最中だということなんですけども、ちょうど、9月1日からということで、2週間近くたってきましたので、現在のところ、パブリックコメントの状況はどうでしょうか。

議長（中垣克朗議員）　　市長公室長。

市長公室長（仲明君）　　パブリックコメントにつきましては、9月1日から9月30日までということで、現在、数名の方のご意見をいただいているというふうに聞いております。

議長（中垣克朗議員）　　大川議員。

10番（大川真清議員）　　今、パブリックコメントのほうも、基本的にはホームページ、あと市、あと各地区の公民館等ですかね、そちらのほうで見て、コメントができるようになってきているかと思うんですけども、なかなかそれぐらいでは、通常、意見をしていただけの方というのは、非常に少ないと思うんですね。もうちょっと、このあたりも、ちょっと公開と参画をテーマにするということでしたら、ちょっと仕組みを考えていただきたいなというふうに、ちょっと思うところがあります。

そして、今回、この審議、市長公室が中心となって進めてきたと思うんですけど

ども、担当課以外の職員の参加というのは、どんなふうな状況でしたか。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 市民会議のメンバーとして、30名、各部会に入っていて、市民会議のメンバーの方と協議・審議をしていただいたということでございます。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 30名、市役所に職員、市民会議のほう、入っていただいたということで、そのメンバーの選定というのは、やはり市長公室あたりが、逆に言ったら市役所内で公募したといいますか、積極的に参加するような呼びかけって何かされたんでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 市民会議に入ってください職員の方は、係長級と、主査も含めてということで、各課と協議した中で選定を行ったと。

もう一つ、策定会議がありまして、それは関係課長等、審議会等に原案を提出する際に、あらかじめ審議を、審議というか、意見を求めた会議を行っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） たびたび岩田市長が、以前の所信表明とか、市政報告の中でも言っているような気がするんですけども、横断的な事業というのには、全庁的にプロジェクトを設置してやるのがよいのではないかというふうなこともおっしゃっているんですけども、総合計画というのは、一担当課で関係するものではなくて、全庁的な、これこそ全庁的な重要なプロジェクトだと思うんですけども、そのあたり、市長としては、どうお考えですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりでありまして、例えば基本計画の中で、いろんな施策があります。そういったもので、これはもう本当に市役所全部がかかわっていくものであります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 施策の中でかかわっていくのは、これはもう当たり前でわかるんですけども、つくり上げる段階でも、やはり全庁的な取り組みというのが僕は必要じゃないかなと思うんで、そのプロジェクトがある意味、事務局をするような、そういった体制が本当は必要なんではないかなと思うんですけども、こ

ういったのは次回の課題ですかね。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 審議が進む中で、課長会議でも途中の経過を報告し、意見を求めていますし、当然、課長に資料を提出する前に、見ていただく、あるいは意見をいただくということの中で、市役所全体がかかわっていくということであり
ます。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 市役所全体がかかわりというのはわかるんですけども、本当は、総合計画が今後10年、市の市政運営にとってもう本当に大事なものだということでしたら、全庁的に職員を公募して、プロジェクトをつくるぐらいのちょっと意気込みがあったらよかったんじゃないかなというふうに、それはちょっと、私がそういうふうに思うんですけども。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 基本計画の部分では、市民会議に素案を出す前に、各課で担当の計画づくりをしていただいております。基本構想につきましては、策定委員会、関係課長の策定委員会の中で審議をしていただいたと、そういう意味では、全職員にかかわった全庁的な取り組みということで考えております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） わかりました。ちょっと、このあたりは一応、公開と参画については、このあたりで、一たんちょっと打ち切りまして、先ほども市長が言われた公約との部分で、一番思いを強く持っているのは「共に創る」というところだということをおっしゃったんですけども、第6次総合計画の将来都市像の中の「共に創る」、「共創」というふうな言葉、市長はよく言われていますけども、まずちょっと、この「共創」ということについて、いろんなところで少しは説明聞かせていただいとるんですけども、この際、ちょっとわかりやすく改めてご説明いただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これまでは「協働」という言葉がよく使われてきております。この「協働」とは、英語でいけば、コラボレーションとか、パートナーシップとか、そういうふうに言われておりますが、ともに働く、ともに作業をするという意味ではないかというふうに私は思っております。「共に創る」「共創」というのは、ともに働く前の段階である計画づくり、その段階から市民の皆様と一緒に取

り組んで、ともに働いた後においても、運営に関与していただきたいということ
であります。

つまり、一つの事業を市民と行政がともに考え、ともに働き、そしてともに支
えてつくり上げていくというようなことを思っております。将来都市像は、「誇
れるまち おわせ」を海・山の資源や未開発の自然などによる魅力を活用し、市
民と行政が力を合わせてともに知恵を出し合い、また外部の協力を得ながら、次
の世代に継承していけるまちを目指すものであります。そういった意味で「共
創」ということは、ともに考え、ともに働き、ともに支えていくということであ
ります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 計画の段階から一緒に考えて、そして行動するのも一緒に、
そして支えるというふうな、その3段階、そういったものが市長の考える「共
創」ということだということなんですが、そうすると、今回の総合計画の原案と
いいますか、まさにその構想の部分なんですが、これは市民とともに書き上げた
ということなんでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども室長のほうから言わせていただいたように、原案につ
いては、市役所で作成し、それをもとに議論をしていただきながら、つくり上げ
ていただいたということであります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 原案を市役所でつくって、これはよくある、やっぱり行政
主導といえますか、また行政主体のようなものを感じるんですけども、今回の計
画というのは、やはり地域の人というか、市民を主導とするものが一つのコンセ
プトじゃないかなと思うんですけども、そういった考え方というのはどうなんで
しょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 「共創」の最初の中に、ともに考えというふうに言わせていた
だいた、たたき台のないもので、ともに考えることもできませんので、そういっ
た中で職員のほうからの原案の提案をする、その提案した中でともに考えていた
だくということであります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 議題がないものは考えられないということですけども、議

題がないといえますか、テーマですね、10年後の尾鷲をどうするか、そういうもの、フリーなアイデア出しというのから、いろいろコンセプトを煮詰めていくという、議論にはいろんな段階があると思うんですね。そういう点では、別に原案を市役所のほうで用意しなくても、原案から市民の人と市役所のほうと一緒にあって、アイデアを出し合って、それをまた一つのコンセプトとして煮詰めて、それをこのような審議会、策定委員会、市民部会というふうに段階的に議論を進めていく、そういった考え方もできると思うんですけども、何か副市長ありますか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 今回の原案というか、たたき台ですね、そういったものを作成するに当たって、その前段階で市役所職員、それから市民の方々に集まっていたいて、一定の施策を推進するにはどんな要素が必要なのかというのを自分の考え、自分の言葉で出していただくという作業を初めにしました。そういった作業をまず初めにして、頭のというか、考え方の組み立て方をまず皆さんに身につけていただきました。

その上で、次の段階の会議の中で、たたき台として、だれかが文字をまとめる必要がありますので、そういったものは職員が担当しましたけども、その前段階できちんと、施策の組み立て方というのは、学んでいただいておりますので、そういう段階を経ておるといことをご理解いただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） わかりました。ちょっと、「共創」の話をもっと進めていきたいんですけども、この共に創る、ともに考えて、働いて支えると、これはすべての行政活動の切り口になるように思うんですね。そうしましたら、総合計画の各所に、この考え方というのが入り込んでくるというふうに思うんですけども、当然、基本計画はもちろんですし、その後、今からまた策定される実施計画の展開というので、どこを切っても、やはり「共創」という考え方というのが入っていく必要があると思うんですね。そういったことに関してはどう思われますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それぞれの仕分けの中で、「市は」あるいは「市民は」といった主語を入れさせていただいております。そういった中で、実施計画に移るについて、もし「市民が」というふうな形になれば、市民の方と参加していただきながらやっていくということになります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） ちょっと別の切り口のことも聞きたいんですけども、「共創」という考え方というのは、これは、そもそも住民自治というふうなものの考え方なんだと思うんですけどもね、そうすると、やっぱり住民自治というものの考え方というの、今回特に「協働」ではなくて、「協働」よりもうちょっと進化したといいますか、「共創」という考え方なんだということでしたら、今までのやり方とはまた違ってくるわけですよ。そうすると、一番仕事をするべき市役所の体制づくり、こういったものがかなり変わってくると思うんですね。例えば、市民共創課というふうな課をつくったりとか、市民共創係ですね、課までできなくても。もしくは、各課に共創の担当者といいますか、そういった人を置くとか、そういったことも考えられるんですけども、どこまでそういった体制づくりについてお考えですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民共創課とか、課の中に市民の共創係とか、そういったことは考えておりません。現体制の中でやっていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 何かちょっと、そうすると「共創」に対する思いがちょっと弱いような気がするんですけども、もうちょっとお聞きしますけども、第5次総合計画の中でも、ちょっと書いてあったんですけども、そのときは協働という言葉を使っていて、そしてその中でやっぱり自治条例とか、まちづくり条例の策定というものを考えてますよというふうな、第5次のときに書いてありました。実際には、今回実現しなかったわけですけども、そういったものの策定にもつながっていくんでしょうかね。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、住民の方と役割分担しながらやっていくということでもあります。その中で、条例とか、そういったものが必要になってくれば、当然つくっていくということになってきます。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） つくっていく可能性があるのと、今回、第6次総合計画の案の中には、余りそういったものは書かれてないんですけども、そういったことも一応、考えてはおるということですね。

あと、そしたら、今まで以上に市民の人の理解とか参加というのは、非常に重

要になってくると思いますね。そうしましたら、市役所の仕事のやり方の指針と
いますか、「共創」を取り込んだ指針といますか、そういったことというの
は、やっぱり示していくような気がするんですね。そういったものに関しては何
かお考えですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、今回の基本計画を見ていただくと、わかると思うんです
が、一番初め、市民参加によるまちづくりというものを掲げております。そうい
った中で、当然、私はもともと選挙のときから現場主義を掲げてきているところ
であります。その現場の中で、市民の皆さんと色々な「共創」の作業をやって
いくということでもありますので、大幅に今までの考え方を変えるというのではな
いですが、しかし、市民とともにまちづくりをやろうということが大原則になっ
てくるということは、皆に周知してもらいたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 周知ももちろん大事ですし、今までとはまたちょっと違っ
た周知の方法も必要になってくるのかなというふうに思いますけども、それとあ
と、市民の中にやはりそういった、こういったものをよく理解していただいて、
市政とつなぐような、本来それが一つは議員という仕事かもしれませんが、
議員の定数もどんどん減っていく可能性がある中で、逆に言ったら、市民の中
でも、15歳から65歳の、通常働いている人たちが減ってきて、高齢者がふえて
くる、こういった中で、逆に言ったら活動的な人を育成していかないといけない
ということもあると思うんですね。そういったことに関して、何かお考えありま
すかね。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この総合計画、第6次総合計画を実施するに当たっては、大変
人の役割というのが大きくなります。そういった中で、総合計画を横ぐしで進め
るということで、ぜひ人づくりを進めていきたいなというふうに思っております。

それは、まず地域を支える人づくりですね、それから次代を担う人づくり、そ
れから雇用を生む人づくり、それともう一つは、やはり地域内だけじゃなしに、
外部の意見も必要となってくるというところもありますので、ぜひ尾鷲の応援団
をつくっていききたい、そういった中で、いろんな人づくりがこれからの大きな力
になると思っておるところであります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） そうすると、そういった人づくりに関しては、あんまり計画の中でもちょっと見られなかったんですけども、今後のいろんな実施計画等の中で、きちんとそういうのを明記していくと、そして目標を持ってやっていくと、そういった決意でよろしいですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 重点的に人づくりを進めていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） ありがとうございます。

ちょっと、「共創」のことばかり聞いてると、時間も足らなくなってきたんですけども、「共創」というものは、非常に言葉がよくて、何となくいいふうな雰囲気はあるんですけども、目標というか、将来像というのをある程度やっぱり10年後、これだというふうな、いろんな環境変化の中でこれだというものを、やっぱり示していく必要があると思うんですね。あいまいな目標というのは、市長にとっては、失敗というものを余り、失敗するということはないかもしれませんが、ちょっとそのあたりを、目標なき活動というのは、ほんと出口のない迷路のようなものになってしまうような気がしますので、実際に、しっかりとした指標を持って今後進めていただきたいなというふうに思うんですけども。

あと、ちょっとその辺、市役所の体制づくり等について、ちょっと弱いんですけども、やっぱり今までの単なる「協働」とは違いますよということであれば、市役所の体制から、業務の進め方から、やっぱりすべて変革していく必要があると思うんですけども、もうちょっと、そのあたりについてのしっかりとしたお考えを聞きたいと思いますけども。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回、総合計画をつくるに当たっては、スタートアップ研修、職員研修から始めたというようなことであります。そして、私が市長になってから、職員提案制度とか、いろんな制度も新設してきております。そういった中で、結構いろんな意見が職員から出されるようになっておる、そういった中で、新たに共創課とか、あるいは共創係とか、そういったものを設けることなく事業が執行できるように、あるいはいろんなことが執行できるような体制をとっていきたい。そのためには、「共創」の言葉の意味を皆さんに知って、いろいろなところで話はさせていただいておりますが、さらに皆さんとその「共創」についての議

論も進めていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） そうですね、これからもまだ総合計画できたわけでありませんので、市役所の中、そして市役所の外、もちろん市民も含めてですね、まだまだ「共創」のまちとはどういうことなのかということ掘り下げた議論というのをやっていただきたいなというふうに思います。

あとちょっと、関連してですけども、こちら、「ガバナンス」という雑誌の8月号に「魅力あるさかなのまちづくり」の骨子である、おわせ元気・満足度アップ事業という、こちらが紹介されているのは、市長のほうもご存じだと思いますけども、こういったものを重点プロジェクトとして総合計画の中に挿入する考えがあるのか、やっぱりこれが一つ、市長の目指す将来都市像の具体的なものになってくるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりのお考え、どうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ことし、おわせ元気・満足度アップ事業を進めまして、これを3年ぐらいのスパンでやっていきたいというようなことであります。

当然、基本構想、基本計画、総合計画の中で、実際の実施計画というのがありますが、その中で、やはり特色ある取り組みをやっていきたい。その最たるものが「魅力あるさかなのまちづくり」、これは私が市長に立つときからずっと言い続けている言葉であります。尾鷲は、魚種が豊富、沖合底引き網もあって、魚種が豊富というようなこともありまして、全国にその情報を発信をしていくとともに、「魅力あるさかなのまちづくり」をいろんな形で進めていきたい。文化的にも、掘り下げていきたいし、食の魅力としても掘り下げていきたい、そういった中で、皆さんがいろんな提案をし、それで地域も元気になっていき、尾鷲も元気になっていくというような取り組みをぜひこれからも進めていきたいというふうに思っております。

私の友人である作家の方が、今まで藤沢に住んでおりましたが、尾鷲に移住してきました。それは何でかといいますと、何と尾鷲の魚はうまいかと、この方は全国津々浦々回っておりますが、そういった中で、尾鷲の魚はうまいというだけで尾鷲に住んでいただいている、そういった魅力ある尾鷲の魚をいろいろ工夫して全国に売り出していきたいという思いでいっぱいあります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） ちょっと、お聞きした回答と若干ずれてきたんですけども、ぜひともそこまで思い入れがあるんでしたら、やはり一つの基本計画とかではなくて、重点プロジェクトのような形で、実際には今、満足度アップ事業というのは、魚を中核に、いろんな担当課、教育とかも含めてやっているわけですから、ぜひともそういった形で挿入されて、進めていっていただくのがいいんじゃないかなというふうに、ちょっと思ったので、先ほどのようなことをお聞かせいただきました。

じゃあ、もうちょっと具体例の最後なんですけども、やはり、今から大事になってくるのは、総合計画のアンケートの中でもありましたけども、医療・福祉・雇用と、ここが非常に充実を望んでいる方が、以前のアンケートに比べても多かったと思うんですね。そうしてくると、総合病院の存続ですね、人口が減ってくる、高齢化してくる、そして、そうしてくると、いずれ医療利用者が減少してくる可能性がありますよね、そういった中の病院の存続の問題、そして昭和30年代からエネルギー基地として尾鷲は栄えてきたわけなんですけども、今でも縮小したとはいえ、生産額としては、大きいものですよ、こういった機能というのは、市としてはどうしていくかということですね。ちょっと、これ病院のこと、そしてエネルギー基地のこと、こういったことはこの10年間どうしていくか、そういったことに対して、何かお考えはありますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） エネルギー産業をどうしていくかということに関しては、こちらから答えられる話ではありませんので、それは中電さんがこれからどういう計画でおられるのか、今回の、通常10%ぐらいの稼働ですが、今回の東日本大震災の関係で、どうでしょう、50%もいかないと思いますが、30、40%は稼働していただくということになると思います。

ただ、一方で、いろんな中電さんとかかわりの中で、先日も答えさせていただいたように、バイオマスの話とか、そういったものの話し合いはこれから継続していかなければならんのかなというふうに思っております。

それから、病院の話は、よそでは医師がどんどん減っている中で、何とか、事務長初め、職員の努力によって減るといふんじゃないしに、むしろふえるような形で奮闘していただいているということでもあります。医師がふえるということは、当然、患者もふえるということでもありますので、そういった中で、今、若干ではあります、経営状態もよくなっているということでもありますので、私も事

務長等と一緒にあって、これからも医師確保に努めていきたいし、それから何とか三重大の医学部長がいろいろ提案をしてきてくれております。そういった事業についても、これから検討して、尾鷲の総合病院の生き残りの道を進めていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） ありがとうございます。

ちょっと、総合計画に関しては、今後も議会の中で審査をしていくということもありますので、またその中で詳しく、また議論を深めさせていただきたいなというふうに思っています。

ちょっと、二つ目は危機管理のことをお聞きしたいんですけども、深層水の取水管事故の発生時と、あと新型インフルエンザが流行したとき、そしてせんだっての東日本大震災の後の6月議会でも、危機管理について尋ねさせていただいておるところです。

現在、市役所の危機管理の中でも、とりわけ防災対策については、防災危機管理室を中心に、全庁的に頑張っていると思います。しかし、市役所の運営上の危機管理については不十分なように思います。そのためか、ことし3月に策定された集中改革プランの中で、総合危機管理マニュアルを今年度中に策定するとなっておりますが、昨年度は公用車の車検切れ、今年度は学校耐震化事業での設計のチェックミスが起こっております。この件に関連して、さきの生活文教常任委員会の中で、ヒヤリ・ハットのように、潜在する危機まで想定した未然防止を目的としたマニュアルにしていくと副市長から答弁があったところでした。

今回の、まずその設計ミスの再発防止としては、検査の外部委託や入札手順のフローを変更する、職員の資質向上などを挙げておりました。今回の問題点は、14日以内の審査期間を3日で終えたことと、図面ではなく、数量調書をもとに入札を執行した、2カ所の手順や判断に問題があったと感じております。その中で、市長の判断と、組織としてどのような問題があったと今改めてお感じになっておりますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これに関しましては、大きく言えば、チェック体制の十全でなかったこと、それからもう一つ言えば、連携、それから協議の場が少なかった、その二つが大きな要因ではないかなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） なるほど、チェック体制とか、その連携がなかったということなんですけども、あと、市長の判断というのは大事かなと思うんですけど、あと、何よりやっぱり市民の信頼を損なう事態なんですよね、こういう件に関しては。それで、特にまた不信を抱いてしまう一つというのは、公表のタイミングが何か遅いような気がするんですね。今回の公表のタイミングというのは、どう思われますか。

今回の事態が起こって、細かく言うと、ちょっとあれですけども、実際にはミスが発覚したというのは、かなり前にわかっていたわけですね。それで、その後からいろんな協議をされて、8月末に委員会開催という形で公表されたと思うんですけども、そういった公表のタイミングというのは、それで適切だったと思われませんか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私がずっと言わせていただいて、おわびしているように、そのタイミングが随分おくれたということで、ずっとおわびを申し上げているところであります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 市長、お認めなんですけども、悪い、どちらかというとなガティブな情報も遅いんですけども、あとよい情報でもちょっと遅いということがありますよね。せんだっての、台風での、職員が被災地に行ったということでも、私、次の日ですかね、市役所でいろいろ聞いてたら、もう既に行ってるんだよというふうな話を各所から聞いて、ああ、そうやったんかということで、そこで情報をいただいたんですけども、そういった何か宣伝不足といいますかね、そういったところもちょっとあるのかなと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 災害派遣の報告がおくれたとか、所信表明のとき、発表しなかったとか言われておりますけども、私は、尾鷲の災害がおさまった時点で、河上市長、古川町長、それから西田町長に直接電話を入れまして、どういう応援が必要なのか、それを逐一相談しながら体制を組んでおったということでもあります。だから、別に私は発表がおくれたというふうには思っておりません。

議長（中垣克朗議員） 正午を過ぎると思われますが、会議を続行いたします。

大川議員。

10番（大川真清議員） ちょっと、そのあたりが若干、感覚の差といいますか、あ

と思うんですけども、先ほどのネガティブなこともそうですけども、議会の報告もなかなか遅かったというふうなことをかなり言われてましたよね、やっぱり議会の報告が遅いということは、小学校に関してもそうですけども、やっぱりそれは議会の後ろ、議員のそれぞれの後ろには、市長も同じですけども、市民の方がいるわけですから、そこをしっかりと想像して、公表いただきたいなというふうに思っています。

そして、あともうちょっとお聞きしたいんですけども、今回、追加議案で減給処分のほうを自分で出されましたけども、市民への信頼回復というのについては、どんなお考えをお持ちですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民への信頼回復につきましては、まず一つは、立派な尾鷲小学校・尾鷲幼稚園を建てること、それからこういったことのないように、防止策をしっかりとすること、この2点に尽きるのではないかなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） それが一番、我々の議会もそうですし、市民にとっても納得するものだというふうにお考えですか、ちょっと改めて。

今の、立派な建物をつくることと、防止策をつくるということが議会にも、市民の一番納得する材料だというふうにお考えですか。改めて。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 納得していただくかどうかはわかりませんが、その二つをきちんとすることで、ご理解をいただけたらというふうに思っております。

それともう一つは、今後の尾鷲市政で市民の皆さんと一緒に立派な尾鷲をつくっていくことになると思います。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） わかりました。ちょっと、今回、危機管理のことをお聞きしてますんで、その防止策ということもありまして、市長の危機管理の視点、これは市長だけじゃなくて、今回、ちょっと教育委員会も関係しますんで、教育長も含めて、ご自身の危機管理の視点というのをどこに置いてますかね。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 危機管理の視点は、例えば、市民の命とか、市民のサービスとか、市役所の危機管理ということであれば、市民の皆さんの命を守る、市民の皆

さんの安全・安心な生活を守る、市民の皆さんのサービスを守る、市民の皆さんの人権を守る、そういったことではないかと思えます。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 教育長としては、子供たちの危機管理を完全なものにするということで、安全・安心の、明るく子供たちが勉強できる学校をつくと、そういうふうな体制に持っていくのが教育委員会としての危機管理のことだと思っております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 市長今言われたあれは、やはり市民の安全と安心の確保ということが一番、まさにその市民という言葉が出てきましたんで、危機管理という点でも、通常のサービスと同様に、やっぱり市民本位だということが重要だということをお感じであるというふうに、私は理解させていただきました。

そういう点では、やっぱり市長が先頭に立って、この危機管理の体制づくりというのをつくらないといけないと思うんですね。私、去年の3月の質問で、この危機管理のことを問わせていただいたときに、そのときに今、行動指針をつくりますよというふうなことを言われてるんですけども、これ、随分1年半ぐらいたっていて、随分時間かかっているんですけどもね、やっぱりこれは担当課で、事務的なことは担当課でやっていくにしても、やっぱりちょっと、市長、トップダウンといいますか、これこそやっぱり、そのあたり、市長あたりから体制づくりというのは、どんどんやっぱりやっていかないといけないんじゃないですかね。このあたりについてどうですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 危機管理のマニュアルをつくり、その行動指針をつくっていくのには、大変な労力が要ると思います。ただ単に、尾鷲市役所の全体の危機管理マニュアルをつくるということもありますし、そうじゃなしに、個々の事業としての危機管理マニュアルもつくっていかなきゃならないということでもあります。全体、あるいは個別の危機管理マニュアルもつくっていかなきゃならないということでもありますので、そう一朝一夕にできるものではない、ただし、私も今、総務課でやっていただいておりますが、総務課のほうでその応援要請がありましたら、きちんと対応させていただきたいということでもあります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 僕が言ってるのは、個々の対応マニュアルという話ではな

くて、これ以前も同じようなやりとりがどこかであったんですけども、やっぱり全庁的に危機管理をどうしていくかということですよ。まずはやっぱり、そうしましたら、マニュアル以前にどんなふうな考え方をしていくかと、その行動指針というのは、1年半前に答弁されたのは、まさにそこだと思んですけども、総務課長、どうですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 個別のことを言っていないとはおっしゃいますけども、しかし、個別の積み上げをやっていかないと、全体の行動指針はできないというふうに私は理解をしております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） ちょっと、考え方の、そこは相違かなと。危機管理に対する考え方の相違かなと思んですけども、何か積み上げていったらできるというのは、それはもちろん現場からのいろんな感覚とか、情報というのは、それは大事なんですけども、その中で抽出したものというのを一つの、やっぱり尾鷲市としての危機管理の考え方というのを、やっぱり大きく示さないといけないんじゃないかなと思んですけどね。

じゃあ、実際、今いろいろつくっているわけですけども、特に、市政運営の中で懸念していることってありますか。以前には、そういった潜在しているものがあるというふうなことを聞かせていただいとるんですけども、そういった、今マニュアルをつくっている中で、何か市役所の運営上、懸念しているものって、何かありますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その前に、私は下から積み上げていかなければ行動指針はできないと言ってるんじゃないしに、下から積み上げも必要で、行動指針はつくっていないといけないというふうに思っております。

それから、懸念はあるかという、懸念はいっぱいありまして、懸念だらけであります。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） そうですか、たくさん懸念があるということで、この場ではさすがにその懸念を披露してくださいというふうには、ちょっと言えないと思んですけども、懸念がいろいろあるというのは、お認めになられたということですね。

じゃあ、ちょっと制度上のこともお聞きしたいんですけども、5年ほど前に、公益通報者保護法というのができてますね。それで、今、これは公益通報ですから、公務員だけじゃなくて、あと民間の人たちも含めての通報ですけども、市役所自身が内部通報の制度って、今どうなっていますか。このあたり、総務課長なんかのほうがお詳しいですかね。

議長（中垣克朗議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 内部通報の関係なんですけども、そのような事態についてのうちの指針としては、策定しております。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 制度としてはあるということですね。ちょっと、僕は見つけられなかったんで、今お聞きしたいんですけども、でも、実際にこの制度をつくって、公務員の中で、行政の組織の中で、情報が上がってくるというのは、実際、ほとんどないみたいなんです。ですので、法律ができたんで、その制度をつくるっていうのはもちろんなんですけども、そういう情報が上がってくる雰囲気をつくるというのは、これは一つの経営者、市長、教育委員会でしたら、教育長の、これは責務だと思うんですけども、このあたり、どう思われますか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の尾鷲小学校を前にして言うのも何ですが、かなりの情報が私のもとには電話なり、何なりの形で入ってくるというふうな雰囲気ではありますし、率先して各課長初め、いろんな情報を入れていただいております。その中で、今回のミスが起こったということについては、何を言われても申し開きできませんが、しかし、状態としては、そういう状態になってきていると思います。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） かなり情報が入ってきているということでしたので、またあした委員会もありますんで、そういった中でも、ちょっとお聞きしたいというふうに思ってます。

よく、危機管理のことで出てくる人というのは、かつて警察庁の長官を務めて、官房長官等を務めた後藤田正晴さんという方がおりますよね。この方については、佐々淳行という警察官僚の人が、よく本で書いてますんで、読んだ方も結構おられるかと思うんですけども、やっぱり職員には悪い情報を上げてこいということを親身になって話をしたりとか、勇気を持って意見を言ってこいというふうな、

そういったやっぱり雰囲気づくりですね。しかも、後藤田さんというのは、それは命令をしなかったというんですね。そこが非常に上手だったと、頼むよという感じで、情報を非常に上手に吸い上げていたと、そういったことがあったそうです。ちょっと、これは余談ですけども。

ちょっと時間ありませんので、こういった今つくっているマニュアルをつくっている中で、ぜひ全庁的に情報を共有するということですね、機関で重要なのは、危機をつかんだりとか分析したり対応するだけじゃなくて、それを情報共有するという、コミュニケーションというのがやっぱり非常に重要だと思いますんで、それがやっぱり組織としての危機管理能力が上がるポイントなんじゃないかなというふうに思います。

それこそやっぱり、「共創」という、市役所内の「共創」という、私は考え方じゃないかなと思うんですけども、最後ちょっと、そのことについてご答弁を。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりだと思いますので、そのような形に持っていきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 大川議員。

10番（大川真清議員） 今回、市の設計図である、市政の設計図である総合計画と、市政の土台である危機管理、危機管理というのはもう、やっぱり基本的には土台だと思っただけなんです。そういったことをちょっとお尋ねさせていただいたんですけども、議会との関係の、二元代表制ですので、どちらかというところ、競い合うほうの競争といったほうが強いかなと思うんですけども、時にはともにつくる「共創」でお願いしたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員） ここで休憩をいたします。再開は、午後1時30分からいたします。

〔休憩 午後 0時13分〕

〔再開 午後 1時28分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、11番、濱中佳芳子議員。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） 今定例会最後の一般質問となりました。午後のひとときではありますが、皆様、しばらくおつき合いをよろしくお願いたします。

一般質問に先立ちまして、このたびの紀伊半島における集中豪雨では、お隣の熊野市から和歌山県にかけて、思いもよらぬ大きな被害が及ぶこととなりました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

3月の東北大震災から、私自身、4月には福島県、8月には宮城県を訪れ、いずれ起こるであろう尾鷲市への災害の備えを学ぼうとしていたやさき、このように身近なところで起こった、想定を超える大災害に改めて自然災害の怖さを感じています。

当市におきましては、人的被害こそなかったものの、家屋の浸水、土砂の崩落などが起こりました。いまだに輪内地区では道路の寸断で、市民生活に多大な負担がかかっており、一日も早い復旧が望まれています。

一方で、避難行動においては、早い段階での避難の呼びかけが新聞報道され、それをもとに、インターネットの書き込みなどで、高い評価をいただいております。まだまだ反省点や新たな課題などもあるかと思いますが、今後とも市民の皆様の安心・安全のための取り組みを進めていくことが大切であると考えています。

長い時間にわたる災害対策本部の設置で、市長初め、職員の方々には大変お疲れさまでした。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今、定例会の市政報告に示された尾鷲市教育ビジョンの策定についてお伺いします。

教育委員会につきましては、所管の委員会の委員長を務めさせていただいていることから、各論の細かいところまでに及ぶ質問は難しいと思われませんが、まずこれからスタートする教育ビジョンに対し、その策定への取り組みについて、過去の検証を含め、方向性を確かめさせていただきます。

私が、当市議会に籍を置かせていただいて以来、何度となく教育問題について質問をしてまいりました。今回の一般質問では、ほかの方々からも教育委員会に対する質問がさまざま出ております。教育に関しては、すぐに結果や成果があらわれにくく、数字であらわすことも難しい事柄が多いことから、検証や対策を示しにくい分野であることは理解しておりますが、だからこそ長期の視点に立ったビジョンが重要ではないかと考えるところですので、今回の尾鷲市教育ビジョンの策定は大いに歓迎すべきところです。今、この時期にこの策定に踏み切られる理由をお聞かせいただきたいと思います。

尾鷲のまちが将来どのようなようになっていくのか、10年先、20年先を考えたときに、まさに今、心身ともに成長している子供たちがそのかぎを握っています。その子供たちに対して生きる力を授けることは、大人たちの責務であります。

せんだっての常任委員会で、市長は教育の尾鷲スタイルという言葉をおっしゃられました。これからビジョンを策定されていく中で、この尾鷲スタイルがそのベースとなるのかなという感じがしております。

そこで、その市長の言われる尾鷲スタイルについて、教育委員長、教育長はどのように考えられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 濱中議員のご質問にお答えいたします。

まず、今、この時期にこの策定に踏み切った理由でございますが、過疎化・少子化に伴う人口減少、高齢化の問題、また情報化、国際化等の進展等により、目まぐるしい社会情勢が変化する中、教育の分野においては、命や人権にかかわる生徒指導上の問題を初め、学力の問題が注目され、また3月11日の東日本大震災後は、安全対策について、大きな課題を投げかけられています。

国においては、平成18年に教育基本法が改正され、その第17条に基づいて平成20年7月に教育振興基本計画が閣議決定されました。これは、今後10年の国の目指すべき教育の姿を示したものです。県においては、新しく三重県教育ビジョンが策定され、本年から各学校へ周知されました。

本市におきましても、現在、第6次総合計画の策定に取り組んでおり、教育委員会といたしましては、その方向性を定めつつ、尾鷲市教育のビジョンをつくり上げたいと思っています。

教育委員会では、幼稚園教育の問題、生徒指導の問題、学校間連携の問題等、学校教育に関して、幾度となく審議・協議を行ってきました。昨今の目まぐるしい教育環境の変化に対応するには、10年単位の長期的な展望を視野に入れた大きな柱で見据える必要があることから、このビジョンを策定し、長期的な尾鷲市教育のあり方、方向性を明らかにし、尾鷲市独自の魅力ある教育を築き上げていきます。

次に、尾鷲スタイルについてでございますが、私が思う教育は、安全・安心、そして子供たちが活躍できる学校をつくることであります。

安心とは、子供たちが不安なく楽しく学校に通うことができる教育環境であります。いじめや生徒間のトラブルがなく、授業も進んで受けることのできる、そ

のような学校であります。

安全とは、危機管理が徹底され、いかなる緊急事態にも対応できる、そのような学校であります。

子供たちが活躍できる学校とは、すべての子供たちがそれぞれの個性を生かし、努力しながら、目的を達成することです。

それらの学校をつくり上げるには、一致団結した教師団体が必要であり、また地域・保護者の協力も不可欠であります。

尾鷲市教育ビジョン（仮称）の作成では、こういった思いも取り入れながら、ご議論いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 尾鷲市教育ビジョンの理念は教育長から述べましたので、少し違った観点から、私の教育観、あるいはその実現するまでの手法を述べさせていただきます。

尾鷲市教育のあり方、方向性を定め、尾鷲市独自の魅力ある教育を築き上げる尾鷲市教育ビジョンは、特に、尾鷲市独自の、つまり生徒・学校・保護者・地域のつながり、まさに「共創」だと思うんですが、教育の大改革だと思っております。

冊子をつくるだけの絵にかいたもちに終わらないように、心しなければならぬと思っております。

目標を達成するためには、長期の目標があります。逆算をして、そのためには中期目標、当面の目標を設定し、進捗状況を検証し、場合によっては修正しながら、目標実現に努めるようなシステムが必要だと思っております。

みんなで取り組むため、この理念は事務局全員を含めた教育委員会で周知されることが大事だと思っております。

また、校長会、教頭会、職員研修、学校などで十分な説明をし、必ず質疑応答、意見が出る場となるように工夫しなければなりません。説明の行為が大変大事だと思っております。

現場の広聴の責任と権限を大きくして、それぞれの特徴ある教育を構築できる環境も必要だと思っております。

進める上では、当然リスクが伴います。リスクを想定した最小限、リスクを最小限に抑える工夫も必要だと思っております。

地域の人からの協力は欠かせません。学校評議員、P T A、地区の方々などの周知と意見・協力の依頼も欠かせません。このようなことも当然取り入れながら、実現できるよう、これから努力していきたいと思っております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

聞かせていただきましたかったところと、ちょっとずれるかなと思ったのは、今、教育委員長からいただいたのは、これを構築していくための手法を聞かせていただいたのかなという気が少ししましたので、それはここからおいおい聞かせていただきます。

じゃあ、まず、きのうのほかの議員の質問の中でも少し触れられておりましたが、この策定に対してのスケジュール、もう少し詳しく、今後どのように進められるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） スケジュールについて説明をさせていただきます。

本年度中に策定準備委員会を立ち上げまして、来年度予算に計上した上で、平成24年度当初から策定委員会の活動を実施していきたいと、そういうふうにお思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） まずは、今年度は準備委員会というあたりで。そうしましたら、策定委員の選考などもかからなくてはいけないと思うんですけども、このビジョン策定に対して、どのような意見をいただくために、どのような方を人選されるお考えがあるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） メンバー構成なんですけれども、学校教育関係者が中心となるというのは、そのとおりなんですけれども、できる限り、幅広い分野からお願いしたいと思っております。

例えば、乳幼児等の子育てをされている方々、あるいは福祉に携わっている方々、あるいは尾鷲の経済のために、日ごろ経済発展のためにご尽力されている方々とか、いろいろな、多種にわたってお願いをしたいと、そういうふうにお思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

それでは、最初の質問にありました尾鷲らしさというあたりについて、もう一度お聞かせいただきたいと思いますけども。先ほど聞かせていただいたのは、やはりこういうふうにしてつくっていくんですよという手法のあたりと、それから教育長の言われたあたり、安全・安心とか、子供が活躍すること、いじめを防ぐとか、個性を大事にする学校が一致団結するというあたりに、私はちょっと尾鷲スタイルという独自のものをまだちょっと感じ取ることができてないんですね。きのうの、ほかの議員の質問からもありましたけども、尾鷲の地に生まれて育つということを、子供たちにどういった観点で感じさせていくのかというあたりが、尾鷲スタイルにつながるころではないのかなという、自分なりの想像をしておったもんですから、例えば、尾鷲独自の生活習慣であるとか、尾鷲独自の地域性であるとか、あと文化・伝統、具体的に言えば、熊野古道にかかわる人間の生活とかという歴史、そのあたりも含めて、今まで進めてこられました総合学習なんかが生かされてくるあたりなのかなという感じもしております。確かに、学校におきましては、学習保障というのが、もうそれは基本にあることですから、子供たちの学力向上ということは、もうもちろん基本にあることは当然としての中での尾鷲スタイルの確立というものが必要なんだと思うんですけども、そのあたりをもう少しお聞かせいただけないかなと思いますけども、いかがでしょうか。お二人とも。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） おっしゃるとおりで、具体的には今やっている総合的学習の中で、学校の特色が出てくると思います。だけど、尾鷲の中でも各学校の特色があると思います。山の中にある学校だとか、陸地の中のほうにある学校だとか、あるいは海辺にある学校だとか、それぞれ取り巻く環境は違ってくると思います。

そこで、やはり学校に独自性を任すということで、僕も答えさせていただいたように、校長の責任と権限を大きく持っていただいて、できれば予算の執行あたりも校長裁量のものができればいいなというふうに個人的には思っております。要するに、学校独自のプラン、これを競い合ってもらったらいかなと、このように思っております。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 濱中議員が言われましたように、そういうことをも加味しな

がら、策定委員会に考えていただきまして、それで本当に尾鷲を愛する、尾鷲をいつまでも忘れないと、そういう人格を含めた教育になるようなビジョンを持った教育体制をつくっていただきたいと思っておりますので、策定委員会ができたときには、そちらのほうに、いろんな意見が出てくれるよう、先ほど調整監が言われましたように、幅広い分野から委員を選んできたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） おっしゃる意味はよくわかります。それこそ、尾鷲市の中には、それぞれの環境においてさまざま違う学校が存在するわけですから、それぞれの特色というのはもちろん大事にすべきだと思います。しかし、この教育ビジョンというものに関しましては、尾鷲市の子供たちがすべて公平な立場で教育を受けるというものも基本にあると思います。それぞれの、ですから教育委員会が定めていくものというのは、そういった、それぞれの独自の動き、個性的な学校づくりを踏まえた上での、尾鷲市としての1本の柱、まず中心となるものを決めるべきかなというふうにイメージしておりましたものですから、それをすべて、各学校の独自性に任せるところでとまってしまうと、それは尾鷲市の子供たち全体に対するものになるのかなという、ちょっと懸念がありましたので、そのあたりを確認させていただきました。

それでは、次に、ビジョン策定に当たりましては、やはりこれからという観点はもちろん大事なんですけども、ここまでビジョンがなかった時期があるわけですから、そのビジョンがなかった時期、今までの学校教育における検証もされた上で、よかったものはさらに伸ばしていく、だめだったものは改めていく、そういった作業も必要かと思えます。それがまさに教育委員会の中での検証であり、次へのステップへの柱となるものだと考えておりますので、教育委員会の役割、そのあたりを少し確認をさせていただきたいと思えます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがございます。その第27条に、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとなっております。この点検評価の公表、報告、その一つであろうと思われるのが、今回なんか決算委員会がありますので、そこに示される主要施策の成果及び実績報告書の中に含まれるものがその一つかなというふうには感じております。

例えば、スクールバス委託事業がどういうふうにして行われたかとか、あと学

校支援ボランティア事業がどのような目的で、そしてその内容と事業成果まで書かれておりますね。それでこの事業成果を点検・検証するには、これはここでもちょっと例を挙げますけども、例えば学校支援ボランティア事業では、図書館教育の推進に大きく寄与しましたと、児童のコミュニケーション能力の育成を推進することができましたと。さっき冒頭で言いましたように、数字でなかなかあらわすことができないのが、この教育行政だと思っておりますが、こういうことを確認するのに大事な作業として、現場を知るといえることがあると思います。学校視察ですとか、あと各行事への参加ですとか、そういったものがあると思うんですけども、それを通じて感じていることありましたら、成果検証するに当たって、もうお二人とも2年間近く過ぎてきているわけですけども、学校視察なんかで、ご自身感じられたものがありましたら、少しご感想いただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 現場のほうは、いろいろ感じるどころ多いんですが、やはり本当はこの形式だけではなくて、もう少しひざを交えた話ができればいかなど、こんなふうに思っております。

その中で、やはりいろんな、子供たちが勉強する環境というのは、随分、例えば図書に関しても、やはり貧弱な感じ受けました。あるいは総合的学習のこの活動においても、大変校長先生方が苦勞されて、資金面にも、あるいは人的な援助に関しても相当な苦勞をされております。ですから、現場のほうは大変なご苦勞をされて、そして総合的学習で、いわゆる尾鷲スタイルの学習を実現しているように思いました。そんなようにして、もろもろ感じたわけなんですけども、それを具体的に施策のほうに反映させると、なかなか難しく、私の能力ではなかなかできないようなところもありました。また、おいおい説明させていただきます。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 学校を訪問させていただきまして、昨年度、今年度と予算をつけていただきました尾鷲小学校の件に関しましても、非常に子供たちの様子も変わっております。例えば、一つ例を挙げますと、一番最初的时候には、ぞうきんなんかも、かけてるのや、ほかってるのやわからないような状態だったんです。でも、今はきちんとかけていると、その辺もやはり援助をして、学校に対しての援助をしたということの成果だと思っております。

また、先ほど議員が言われた図書館のボランティアの方も、非常に読み聞かせ

とか、あるいは図書の整理とか、非常にご尽力いただいております、学校としても非常にその方たちに対しては非常に感謝というような状態でしておりますので、そういうボランティア、そういうようなことに関しては、していただいたおかげで学校そのものは非常にいい方向に進んでいるというような状態でございます。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 教育委員長に今いただいたお話の中に、ひざを交えてもっと現場と交われればいいなというお言葉がありました。されればよろしいんじゃないでしょうかと思うんですね。教育委員長、就任当初に、それこそ当時、学校生活になかなかなじめない、困ったと言われるお母さん方が何人かが集まって、懇談をする中に入られたことがあったと思うんです。そこで直接お話を聞いて、とても感じることも多かったのではないかなと思うんですけれども。ですから、ひざを交えた活動ができればいいのではなくて、それからさらにそこを進めていただく、そうすれば、そういったこと、現場の声を聞くというあたりがね、もっと進められたのではないのかなと、可能性は十分あったのではないのかなと思うんですけれども、そのあたりいかがですか。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 私の今の職責をいろいろ考えてみたんですが、日本の教育委員会制度も含めて、大変はっきりしないところがあるかと思えます。職責を考えたんですが、委員会への出席と、そして教育の政策、施策上の諸問題を審議する、これが基本的な職責だと思っております。

その上で、今、私自身、愛する尾鷲のために、さらに突っ込んで、濱中議員がおっしゃるような、そういう行動をとっていきべきだと思います。

実際、いろいろ何か、時間がないやないかいとか、金曜日しか出られないやとか、そういうふうな、ひょっとして意識があるかと思うんですが、私自身は引き受けた時点で、できるだけ金、土、日をそういうふうなところ、行動をして、そしてやっていこうと思うんです。ちなみに、私の勤めとるところから、きょう、今まで29回の特別休暇をもらってきております。そういうところで、いろいろできるだけ活動をしていきたいなと思うんですが、時間的なところもあって、難しいなと思うところもあります。

また、私の仲間には、十四、五人の仲間がおります。そういうところから、いろんな情報は得ておりますので、大体何にもわからずにむやみやたらにやっ取る、

そういうふうな認識は私自身持っておりません。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

1 1 番（濱中佳芳子議員） 今のお立場は理解します。ただし、私は以前にも、実は学校問題あったときに、その当時の教育委員長に、尾鷲市の子供たちの方向性であるとか、今の現状の問題を解決するのに、時間の制約があるからということ、私たちは尾鷲市の子供に対してとても失礼ではないですかという質問をしたことがありました。そういうことを言わせていただいたことがありまして、今回もちょっと、今の教育委員長の言葉には、少し納得しにくいものもあるんですけども、それはお立場もあるのかもしれませんが、でも、ご無理をなさって、もしこの教育委員会の仕事がそれでできなかったという言葉は、私は使ってほしくない、それだけはお伝えしたいと思うんですね。

今、いろんな、尾鷲市内の中に仲間がいて、いろんな情報をいただくと、職責は委員会に出て施策を決めることだというふうにおっしゃいましたけども、私たちも同じように、ここの議会にまず出ることが仕事でございます。委員会で意見を言わせてもらうのが仕事だと思ってます。しかし、その意見を言うためには現場を知らなくてはいけない、現状を知らなくてはいけない、そういった思いからいろんなところを歩かせていただき、現場の声を聞かせていただくということが、それがまずなければ、人づてに聞いたことでは、なかなか根拠を持ってしゃべることができないという仕事だと思っておりますので、その辺、まずお伝えしたいと思えます。

それで、さらに先ほどの点検・評価に当たって、もう少し評価のあたり検証したいんですけども、いろんなところでどういった成果があったというような言葉が出てくるんですけどね、その中で少し気になる部分がありますので。例えば、学校教育支援事業なんかを見ますと、きめ細やかな指導を提供することができたとか、あときめ細やかな心のケアを提供できたとか、こういう表現がございます。報告書ですから、この表現でよいのかなとは思いますが、この事業成果というからには、きめ細やかな指導を提供した結果、子供たちがこういうふうになった。きめ細やかな心のケアを提供できたら、こういった子供たちがこういう結果になった。そこまで委員会では把握していただきたいと思うんですけども、そのあたりの評価の仕方に対していかがでしょうか。教育長でも教育委員長でも結構ですよ。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） この報告書なんですけども、確かにいろんな評価をしておりますけども、しかし、してここまで評価ができた、こういう評価であったというふうに持っていくべきだと思うんですけども、今後そういうふうに行った目標に対しては、極力、100%成功できるように今後の努力とさせていただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） それから、この市政報告の中でキャリア教育という言葉が出ておりますので、そのあたりで少し聞きたいんですけども、今までの主要施策の中に、自分発見という、中学生地域ふれあい事業という、これは平成14年度からやられてる事業がございます。これは市内の中学2年生の事業所においての職場体験であるとか、福祉体験のあたりを指すものだと思うんですけども、これ9年間、平成14年から始まって9年間たっております。この一番初年度にこの事業にふれた子供たちが、もう既に23歳、24歳、大学も出ている子供たちが出てきました。少なくとも、もう高卒で働いている子たちにすれば、もうそれから5年ほどたっております。

例えば、こういうものを検証して、今後のこの事業に生かそうとすれば、これを体験したときの、例えば職場体験後の作文発表ですとか、そういう壁新聞のようなものは、いろいろ文化祭でも拝見しております。ただ、それはその場での職場体験の感想だと思います。これの目標の中には、将来の生きる力につなげるというあたりがありますね。自分の職業選択において、こういったことを中学生のうちに体験することによって、道筋を子供たちに見せていくという事業目的があると思います。そしたら、これが子供たちのキャリア教育に結びついているのかどうかの検証、これを今までアンケートなどを含めて、既に高校を卒業したり、大学を卒業したりした尾鷲の子供たちが、この事業を自分たちの将来にどういうふうに結びつけたか、そのあたりを検証されたことはありますか。どうでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 教育委員会としては、実を言えば、つかんではおりません。

しかしながら、各学校においてはつかんでるように聞いております。実際は聞いておりませんが。

今のキャリア教育ですが、総合的な学習の時間でいろんな地域との触れ合い、あるいは今おっしゃられたような職場体験のような感じの、やっておりますけども、これからはビジョンの中では、一つの、中学校に限らず、小学校から人間としての生き方指導ですね、そういった部分も含めて、今回キャリア教育というふうにさせていただいております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

各学校でつかんでいることは当然あるとしても、やはりこういうふうに施策を提案するという事は、そこに何らかの予算もついてくる話ですので、やはり教育委員会がその実態をつかんで、この先、もしかしたら、もっと違う展開ができるかもしれない、この事業を広げることもできるかもしれないといったあたりの、やはりその施策のヒント、それをつかむためには、やはりその辺の検証が必要なのかなという気がしておりますので、どうかお願いしたいと思います。

次に、先ほど教育長のほうからも、柱となる子供たちの力、生きる力へのそういった取り組みというあたりを聞かせていただきましたけども、実は過去の検証という中で、今まで教育長、教育委員長あたりからお話を聞いているもので、どういうふうにその後されてきたのかなというあたり、聞きたいんですけども、例えば、学力向上ということがずっと今回の議会の質問の中でも、学力向上大事ですよという話がされました。今回の教育ビジョンを策定するに当たっての市政報告の中にも、高校との連携という話も出てきました。これは、昨日の一般質問の中でもございました、やはり高校進学に当たりましては、もうこの地域には1校しか高校がない。そこに向けて、子供たちがどうやって自分たちが高校生になるということをかえっていくのか。それがもう小学校、中学校を通じて、学力向上していく上でなしていかなくてはいけないという、そういった説明がされたように感じました。

学力向上、大事だと思います。それで、以前から尾鷲高校と、高校受験のあたりでは、例えば定員に満たない中での不合格が出てきたというような、そういう、いわゆる足切りですね、そのあたりで納得のいかないことがあったり、説明のつかないものがあったりと、とても不安、心が揺れるような思いをされた子供さんたちが、毎年、何年か続いて出ておりました。そのことは、以前、平成22年3月の常任委員会のほうでも取り上げられまして、そのあたりを教育委員長が1年かけて検証したいと、そのあたりどうしていくのか、今後子供たちにちゃんと示

していきたいというご発言をなさっております。私も、このことに関しては、とても気になっておりました。この22年の春には、学力向上だけでそれがかなうならば、このときに不合格した子の中には、学力テスト、80点以上を取って不合格の子がおりました。今、点数が開示されますのでね、受験しますと、自分が取った点数。80点以上で不合格でした。で、2次募集受けました。それも80点以上ありました。でも不合格でした。勉強ができるだけでは学校へ入れてもらえないんですねという話になりました。そうすれば、そしたら今度は進路指導のあたりで、勉強をしているだけではだめなんだなという、そういう検証になってきますね。そのあたりも含めて、高校が求めている生徒像というものもきちんと把握しなくてはいけない部分があるんだと思います。そういったあたり、どういった検証がされたのか、少しお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） しっかりした文章での検証というのは述べられませんが、これこそいろいろなところで伺っております。

しかし、我々のほうのサイドから言えば、学力向上、学ぶ姿勢、そういうものが大変重要かと思えます。その上に立って、高等学校側に言えば、それなりの、何らかの事情があるようです。その辺のところを、これ、ひざ交えて、本当に話し合っていないと、なかなか解決はできないことだと思います。

差し当たって、我々のサイドでは、学力向上、学ぶ姿勢、規律正しい学校生活、こういうふうなところに努めていかなければならない、そういうふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうですね、本当に学力向上だけでは大人になれないんだということを感じる気持ちもありました。

実は、委員会の議論の中で、やはりそういった高校に行きたいと希望しながら行けなかった子供たち、それをどうしていくのかという質問の中で、今後教育委員会も含めて学校、教育委員会一体になってフォローしていくんだと、これからフォローしていくのはどうすればいいのかということも検討していかなければならないという言葉もいただいております。学力ありました。80点あったけども、高校行けませんでした。その子がその後、どうなったか。今言われたように、学力だけではなくて、学ぶ姿勢、姿勢の問題ですとか、そういうこと。そういうふ

うに高校へ行けなかった子は生きる力がなかったのかといえば、そうではなかった。この子は卒業して、1年半、既に過ぎておりますけども。その後、様子を伺いましたら、現在、職場において、すごく信頼をされ、本人もとても生き生きと働いている。周りの人たちからも必要にされる立場になっている。決して、その子に生きる力がなかったわけではなかったと。そのあたりが検証されております。

そういった子供たちがどういった進路に行くか、そのあたりのフォローというものも、一人一人を見てくださいよという、そういう具体的な話ではないんです。やはり尾鷲の子供たちがどうやって育っていくかを見据えた目標をつくるのもビジョンの一つかと思いますので、そのあたりもきちんと踏まえてやっていただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 実は、21年度のころの話でしょうか。実は、高校受験を失敗した生徒を直接私と教育長がその生徒に会っております。そして、いろいろ職場で頑張っている姿も、様子も聞いております。もう一つは、大きな会社に就職をして、頑張っていることも伺っております。

学習する機会というのは、卒業時ばかりじゃないと思います。また、学びたいときに学べるようなシステムもあるもんですから、その紹介もしました。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 尾鷲の子供たちが、最低限18歳になるまでを見据えていく、その姿勢はずっとお互いに持ち続けたいと、言っておきたいと思います。

それで、きのうの質問の中に、学校統廃合というか、適正配置の話が少し出ました。それぞれの独自の学校の環境があるというふうにもおっしゃられましたけども、実は、ここで少しご紹介したいものがあります。

まずは、教育基本法の第7条に、教育の機会均等という、第4条ですね、済みません。教育の機会均等というものがあります。少しご披露します、釈迦に説法かとは思いますが。すべての国民は等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によって教育上差別されないという言葉がございます。これはどこの地においても、日本国じゅうどこでも同じ教育を受ける機会を与えられなければならないということだと私は解釈しております。

そこで、少しご紹介したい学校があるんですけども、宮崎県の五ヶ瀬町というところがございます。熊本県の県境にある、山の中の小さな町です。もう、人口

は4,000人少ししかおりません。ここには、4,000人少しですよ、その中に中学校が2校、小学校が4校ございます。それで、ここには日本発、1994年と聞いておりますが、中等教育学校という学校まであります。これは、中学校・高校一貫教育、受験なく高校生になる。ここにある五ヶ瀬教育ビジョンというものをちょっと読ませていただきます。

少子・高齢化、過疎化、山間地等の一般的に悪条件と言われる条件を逆手にとって、五ヶ瀬でこそ優位にできる教育や学校制度のあり方について研究を進め、実施できるものから実施していきます。

社会的条件や自然的条件の格差はすでにこの国ではどうすることもできなくなっていますが、学校教育は憲法の保障の下、都市部と全く変わらない条件が備わっています。

つまり、五ヶ瀬では消費社会の条件は遅れているものの、学校だけは都市部と同じように、否、それ以上に整備されているのです。これらの条件をもう一度見直すことによって、五ヶ瀬の学校教育はもとより、社会教育を含めた生涯教育の再構築ができます。これが五ヶ瀬ビジョンの冒頭に書かれております。

条件こそ違え、ここらも抱えるものは一緒だと思うんですね、地形こそは違えね。少子・高齢化です。過疎地です。ここは山間地ですけども、こちらはそういった漁村、林業、そういった条件のところ、ほぼよく似たような条件かと思えます。

しかし、ここの地域は、14歳以下の子供の占める若小人口の割合が16.6%ございます。尾鷲は10.8%です。

宮崎県は、じゃあ子供が多いのかといえば、宮崎県の県平均は14%です。三重県でも13%台です。これは、やはりここの、児童・生徒に対する教育、ここの充実にかかわって、この子供たちが多くいるのではないかなと、そういう若い年代がここで教育を受けさそうという意識が生まれているのかなという気がしました。

人口4,000人ちょっとの町に小学校が4校あるわけですから、それはそれは、それぞれの学校はすごく小さいです。ほとんど1学年10人前後、少ないところでは4人とか、ここら辺で言う、輪内地区あたりの学校のようなものが町内の学校全部だと思えます。

そこでやられている学校教育の一つなんですけども、実はグループ授業、G授業と呼んでおりますけども、例えばこの地域でも、この主要施策の中で拝見しま

すと、学校間交流というものがやられているようですけども、スクールバスを使って、お互い、学校を行き来しながら、子供たちが体育ですとか、音楽ですとかという、そういう大人数を求める授業をやっているようには見ておりますけども、もうこの五ヶ瀬というところの学校は、もう読み書きの授業にまで、そういった学校間交流をしております。これ、少しまだ現場の事情がよくつかみ切れてはなないんですけども、多分4,000人あたりの学校でしたら、短絡的に考えれば、じゃあ、1校にしてしまえという話もあったかもしれません。でも、きのう、先輩議員が言いましたように、例えばこのように地形が山で区切られている、峠を越えるというところになりますと、なかなかこういう災害がありますと、じゃあ、1校にしてしまった場合どうするのか、そんな話もありますし、でもやっぱり少人数でかなわない授業もある。そういったことを大人の都合で、その検討をする間、じゃあ、その間に学年を重ねていく子供たちはほうっておかれるのかという心配をしております。例えば、今、この通過期間の間に、今できることはなにかという考え方を持っていたきたいなと思ったんです。

このグループ授業というのは、読み書きの、例えば、国語の授業、子供さんたちを実際教えたことのある先生方ですから、おわかりになるとは思いますけども、算数なんかの1足す1で、完全に答えの一つになる授業は問題ないかもしれませんが、少人数のほうがきめ細かい授業ができるということは、もうそれは理解するところです。だけど、国語や社会、この事例に関してどう考えますかという言葉を出したときに、1人の子供、2人の子供の考え方では、考えが広がりませんよね。逆に、1人の子供にほかに考え方がないですかという話もおかしいですよ。やはり、大人数の中でいろんな話を聞くことによってつくられる社会性というものがあると思います。やはり、そういう極小の学校に対して、すぐに統廃合というのが乱暴だという言葉もありますけども、その経過期間の間において、そういったグループ授業のような考え方、例えば週のうち、国語の授業はこの学校で行いますというような、そういった学校間の連携をとる、もっと密にとることで、極小の学校のよさと、それから大人数でできる授業のよさ、両方を体験させること、それをやらなくては、尾鷲市の子供たちがみんな均等な教育を受けているということにはならないと思うんです。尾鷲小学校なんか、1学年にやっぱり100人ぐらいの子がおりまして、いろんな意見を聞きながら社会性をつくることのできる、一方で1学年、1人、2人しかいない学校の子たちはどうなんだという、そういった格差、これは私、あえて格差と言いたいと思います。その格

差を埋めていく、その手だてを考えていくのが教育委員会にあると思うんですけども、そのあたり、いかが考えられますか。

議長（中垣克朗議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 僕は余り答え過ぎてもだめかなと思うんですけど、やはりメリット・デメリットがあると思うんです。私はこれ、思いまして、輪内中の3代の校長に伺いました。少人数の学校から来ている中学生と、比較的大きい小学校から来ている生徒、そない違いがあるかということをお聞かせいただきました。3人とも、データはなかったんですが、特にそない感じないよというお話でした。

去年、御浜町にある教育研究所から出ている複式学級の研究資料を見せていただきました。そうすると、先生方が相当工夫されて、現状の中での最大限の教育をできるように、大変な工夫をされております。そんなようなところで、少しはカバーできているのかなと思います。

今度は、議員がおっしゃるように、移動して、多人数のクラスにしようと思ったら、今考えるだけでも時間的なロスが相当大きいのかなと思います。そして、カリキュラムでは、もう決められている時間内、これを消化しないとだめなんです。平等にみんなに学習をさせる、こういうのも大事だと思います。いろんな面の、総合的なところから見て、ある意味では踏み切ってやっついていかないと、なかなか難しいのかなと思います。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） きのうの質問に関して、お答えに関してなんですけども、やはり今の、うちの小学校でも、議員がおっしゃるように理想の学校も少人数であります。誇れる学校があります。でも、そういうことを踏まえながら、来年度立ち上げる策定委員会には、本当に子供の目線から考えて、一番何がいいのかと、先ほど議員がおっしゃられましたけど、地域とか、そういうことじゃなくて、本当に子供の目線において、この子たちをどうしたら一番いいのかということを実際に考えていただいて、学校のことを、例えば統廃合になるかもしれませんが、なるにしても、子供たちのことをしっかり見据えた検討をしていただきたいというふうに僕は願っております。策定委員会の方には、僕はそういうふうをお願いするつもりです。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

もちろん、複式学級で、先生たちが本当に知恵を使いながら、一生懸命やられていることは十分わかっての上の話です。やはりそれが最初の話に戻りますけども、やはり保護者の方ですとか、それこそ直接子供たちの話も、ひざを交えて聞いてみてください。もっと実態がわかってくると思いますので。

本当に教育長、今言っていた、その子供にとってどうなのか、すべては子供たちの方向に向かって、決して子供たちを甘やかしてくださいという話ではないです。子供たちを守るためには、時には厳しさが必要だということは、十分にわかっております。

今回、この質問をするに当たって、ここしばらくの学校の予算も検証してみました。岩田市長就任以来、少し教育費のほうも、もう年々ずっと下がっていたものが、少しまた盛り返してきたような、教育施策がちょっと反映されてきたのかなというような予算も見せていただきました。ここ2年ほどは学校耐震整備が入っておりますので、なかなか比較がしづらいところですけども、やはり教育費、しっかり見てくださいねと市長に言うのは簡単な話とは思いますが、見るためには、こういった事業施策があるんですという提案もなければできないことだと思います。子供たちにとっての、これからきちんと尾鷲の子供たちを育てていくための事業施策に関して、今後ともしっかりと提案していただいて、きっちりと予算にも反映していただけるような、そういったような教育委員会のあり方として望んでおきたいと思います。

市長のほうにも、ぜひ今後ともこの教育の施策に関しましては、やはり10年先、20年先の尾鷲を支える子供たちのために、しっかりと実りあるものだったときには、予算きっちりつけていただきますようお願いをしておきます。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 先月の終わりに各校長と調整監及び総務課長と面談しました。

そのときに、各校長に申したことは、自分でやりたいと思う計画を出してくださいと、それに対しては、つくつかないかはわかりませんが、精いっぱい頑張るといことは各校長に申しましたので、恐らく各校長におきまして、自分たちでやりたいこと、これなら子供たちに必ずプラスになるであろうという計画を出してくると思います。そのときには、ぜひご協力のほどをお願いします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどの大川議員のご質問にも答えさせていただきましたけども、第6次総合計画を推進するに当たって、大きな力となるのは、人づくりであ

ります。その人づくりの最たるものは学校教育であります。そういったことから、私は毎年、どんな予算が上がってくるか、楽しみに待っている状態でありますので、個々の学校の先生のやりたいこともそうではありますが、しかし、やはり全体として、どうやっていくかというような中での議論もぜひやっていただいて、尾鷲スタイルをつくっていただきたいと期待をしているところであります。

議長（中垣克朗議員） 以上で、通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程表のとおり、あす9月15日木曜日には、午前10時より生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さんでございました。

〔散会 午後 2時28分〕